

人間福祉学科・食物栄養学科

研究紀要

第18号

論文

団塊の世代の介護ニーズ

ー地方都市U市の戦時下世代・団塊の世代・団塊ジュニア世代との比較インタビューによる一考察ー

益川 順子・倉田 郁也・秋澤 駿太・菊池 芳子…… 1

研究ノート

栃木県上都賀地域における湛水栽培を取り入れた里芋の栄養成分の特徴と調理法に関する研究

百田 裕子・布川かおる・橋本 莉佳・土橋 典子・木曾 瑤子……11

社会福祉士養成課程の演習教育の動向と「質問づくり」のグループワークの授業実践

勝浦美智恵……21

食塩摂取量に影響を及ぼす食品の検討

土橋 典子・大森 玲子……31

実践報告

地域福祉計画策定委員会における委員の役割や問題意識の共有について

ー第1回策定委員会を通してー

小野 篤司……35

2020年3月
宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科

人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要 第18号

目 次

論文

「団塊の世代の介護ニーズ」

—地方都市U市の戦時下世代・団塊の世代・団塊ジュニア世代との比較インタビューによる一考察—

益川 順子・倉田 郁也・秋澤 駿太・菊池 芳子 …… 1

研究ノート

「栃木県上都賀地域における湛水栽培を取り入れた里芋の栄養成分の特徴と調理法に関する研究」

百田 裕子・布川 かおる・橋本 莉佳・土橋 典子・木曾 瑤子 …… 11

「社会福祉士養成課程の演習教育の動向と「質問づくり」のグループワークの授業実践」

勝浦 美智恵 …… 21

「食塩摂取量に影響を及ぼす食品の検討」

土橋 典子・大森 玲子 …… 31

実践報告

地域福祉計画策定委員会における委員の役割や問題意識の共有について

—第1回策定委員会を通して—

小野 篤司 …… 35

団塊の世代の介護ニーズ

～地方都市U市の戦時下世代・団塊の世代・団塊ジュニア世代との比較インタビューによる一考察～

Care Needs of the Next-generation

Comparative Interviews between the Wartime, Baby Boomer, and Baby Boomer Junior Generations

益川 順子・倉田 郁也*・秋澤 駿太**・菊池 芳子***

I. はじめに

近年、少子高齢化の急速な進展に伴い、介護サービス利用者は年々増加している。そのニーズは多様化・高度化することが予想される中で、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を機に、2030年には、団塊世代（1947年から1949年生）の大半が80歳台に入り、要介護率が急激に拡大していく¹⁾。また、介護ニーズは、世代によりあらゆる側面（保健医療、経済、地理的、住居、日常生活など）での個性化（格差問題）が考えられる。

かつて、内閣府（1969）「老後の生活に関する世論調査」、那須・湯沢（1973）によると、戦時下世代の介護ニーズでは、「身の回りの世話」「経済的理由」から、子どもとの同居希望が多くを占めていた（長男（69%）、どの子でもよい（13.1%）、長女（10.4%）、その他の男子（7.1%））。また、「親夫婦は息子夫婦と同居するのが良い（45.4%）」とされ、戦前期から戦後は、高齢者の生活については、親族による扶養が中心を占め、「老人扶養」と呼称されていた^{2) 3)}。つまり、「戦時下世代の生活意識」は老人扶養と、特に長男との同居ニーズが強く、息子夫婦との同居規範意識が高いことが示されている。その結果、戦時下世代の高齢者は、単に、同居ニーズや同居規範意識の高さにとどまらず、総理府「国勢調査」（1980）によると、「65歳以上人口の子ども夫婦との同居状況（全国）」は、87.4%（1960年）、84.3%（1965年）、74.4%（1970年）、69.8%（1975年）であり実際に同居⁴⁾をし、高齢者の介護ニーズの一つとしての同居ニーズが、家庭の形態と機能によって実現されていたことが示される。

また、「戦時下世代の生活意識」として、内閣府（1969）「老後の生活に関する世論調査」内閣府（1995）「平成7年度第4回高齢者に関する国際比較調査の結果について概要版9、介護に対する不安感」の調査では、「日々の暮らしの生きがい」は、家族（息子、孫の成長（38.2%））、無し（30.3%）、趣味・娯楽（9.5%）等であり、一方、就労意識については、「無理だ（67.5%）、家事で忙しいので働きたくない（45.4%）、生活に困らない（37.2%）適当な仕事があったら働きたい（13.8%）」等であり、老後の生きがいは、自分自身のことよりも家族の成長を重んじる傾向が示されている。⁵⁾

既に、内閣府（2000）「高齢化問題基礎調査：高齢者の生活と意識に関する国際比較調査の調査においても、1986年から2000年までの各年代における当時の高齢者の「居住形態、家族内役割意識と家族の生活に果たす高齢者の役割、家族交流」についての推移をみても、経年変化している（表1）。

更に、首都圏の高齢化率の上昇、要介護率の激増、成長至上後に到来する老年期生活における変化等を加速させる団塊の世代は、これまでの要介護者と価値観や行動様式や家族意識において明らかに違う世代であり、自分達が受けた介護や終末期の過ごし方も、今までとは違う生活意識と介護が求められる可能性が高いと考えられる。

既に、団塊の世代の特徴を示す研究（福祉文化学会（1995）、（渡辺，稲葉，嶋崎2004）、では、団塊の世代は、従来の家制度の意識が薄れ、お見合い結婚と恋愛結婚が逆転した世代でもあり、二次産業化による産業構造の変化もあり、核家族に

* 佐久大学信州短期大学部 福祉学科

** とちぎ健康福祉協会

*** 宇都宮共和大学 子ども生活学部、宇都宮短期大学 人間福祉学科

よる家庭指向が強い。また、家族制度の崩壊に伴い、親族による扶養は、不安定という見方がされるようになった。そして、団塊の世代の介護に通ずる生活意識の1つとして、「老親との同居」「老親の家族介護」「家族による経済的援助」についても、1993年から2008年までの経年分布は減少し、家族には別の役割（介護）として捉えられる意識の変化がみられるようになった⁶⁾。

さらに、(文部科学省「白書：学制百年史(六)戦後の教育改革」、(小学館「日本大百科全書：国家社会の変革と教育改革」、(福祉文化学会編：高齢者生活年表(1995))、(経済企画庁編：国民生活白書1996, 1998, 2000, 2001, 2002)、(内閣府編：国民生活白書2003, 2008, 2009)では、団塊の世代は、「自由と個人の尊厳を守る民主制教育の変化(教育の量的拡大等に対応した制度を背景に、経済社会の発展に対応した教育改革の下、高校進学率52%、大学・短大進学率10%(昭和30年)や、安定成長下の教育の質的改善の背景のもと、高校進学率92%、大学・短大進学率38%(昭和50年))に向上」の影響を受けた世代でもある。又、団塊の世代が歩んだ社会的背景としては、拡大発展を希求し、高度経済成長の担い手として、「大都市への移住」「物質的な豊かな生活」や「衣食住の流行と発展、成熟社会」への夢を形に具体化してきた世代でもあることが示されている^{7) 8) 9)}

10) 11) 12) 13) 14) 15) 16) 17) 18)。

つまり、老人福祉法成立以前は、「困窮の高齢者」が救護の対象とされ、多くの高齢者は、「私的扶養」が中心であった。戦後の家族制度の崩壊や社会構造の変化の途上では、「家族養護婦派遣制度(1956年)」の、老人福祉法(1963年)の制定等の歴史の変遷と共に、家族形態と機能は変化し、「自立志向」の強い団塊の世代の生活様式は変容してきたと考えられる¹⁹⁾。この団塊の世代の特徴の一つは、IT化以前の産業社会における特徴として仕事中毒的な働き方を余儀なくされ、家庭を顧みずに労働に邁進する傾向があり、右肩上がり企業で成長する中で仕事の手応えは大きく、「頑張れば報われる」という実感が強い世代とも考えられる。未開の市場を自分たちが開拓し、夢を形に具現化してきたという自負も強く、経済環境が変化した後もその意識が消えず、後進の世代からも「勢いのある世代」「自己表現の強い世代」と捉えるものも多いと考えられる。同時に、この世代の前提として、世代人口が圧倒的に多いため、また、前述した自己表現の世代でもあることから、雇用や消費、教育などにも大きな影響を与えてきたと考えられる。団塊の世代の社会人デビューは70年前後の企業が高度経済成長の全盛期である一方で、親世代に生活の余裕はなく、若者たちは自分で生計を立てることを迫られた。まさに、仕事は生きる手段であり、会社から与えられるものであるという価値観の中で生きてきたとしても過言で

表1) 高齢者の生活意識の推移

		当時の60才以上(%)				
		1981年 (昭56)	1986年 (昭61)	1990年 (平2)	1995年 (平7)	2000年 (平12)
現年齢		96才以上	91才以上	87才以上	82才以上	77才以上
居住形態	家族との同居状況(配偶者・パートナー)	65	67	77	70	73
	既婚の子ども(男)	41	40	33	32	25
	既婚の子ども(女)	9	10	9	10	8
	未婚の子ども(男女)	34	35	27	27	20
	孫	41	38	33	30	23
	一人暮らし	6	7	6	8	10
家族内役割意識	家族の生活に果たす高齢者の役割(家事)	37	38	44	44	41
	小さな子どもの世話	16	14	15	15	8
	家族・親族の相談相手	41	41	43	43	26
	家計の支え手	27	27	29	29	27
	家族や親族内の長	33	33	31	31	19
	その他	20	25	25	25	3
特に役割はなし		7	7	4	4	22
家族交流	子どもや孫とはいつも一緒に生活できるのがよい	59	58	45	54	44
	子どもや孫とは時々会話や食事するのがよい	30	34	38	38	41

注) 内閣府：高齢化問題基礎調査「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(2000)を用いて作成

はないのではないかと考えられる。同時に、団塊の世代（1947－1949）の生活背景の1つである「戦後の食文化の変遷」についても、子ども時代はインスタントラーメン、青春期はジャンクフード、結婚後には家族一緒にファミリーレストランでの気軽な外食文化も日常的な世代の先駆けでもあり、「外食」や「個（孤）食の習慣」を定着させる原動力にもなっていったのではないかと考えられる。

よって、今後、好奇心に溢れ、時代の成長成熟社会を担ってきた団塊の世代の「介護の考え方や介護ニーズ」は、社会システムの変化も相まって、これまでとは違った老後の介護ニーズの出現が生じるものと考えられる。しかし、「次世代の介護ニーズ」に着目した研究報告は見当たらない。

そこで、本研究では、先行研究及び予備調査²⁰⁾²¹⁾²²⁾²³⁾より、操作的定義として、18の介護ニーズを仮定し、「介護ニーズ」を「よりよく生きるために受けたい介護」とし、①思いやりニーズ、②介護予防ニーズ、③ボランティア活動ニーズ、④連携ニーズ、⑤介護報酬ニーズ ⑥提携ニーズ、⑦つながりニーズ ⑧生きがいニーズ、⑨福祉ニーズ、⑩自立ニーズ、⑪科学技術ニーズ、⑫市場ニーズ、⑬自宅介護ニーズ、⑭施設介護ニーズ、⑮見守りニーズ ⑯連帯ニーズ、⑰選択ニーズ、⑱保険料ニーズ、として、団塊の世代の介護ニーズの概念を立てた（図1）。

II. 目的

本研究の目的は、各世代の「人生観」や「日常生活」が「介護ニーズ」に与える影響を明らかにすることにより、要介護者の健康と福祉の推進の視点から、包括的なアプローチの方策に資するためである。

また、予備調査（倉田（2017））²⁴⁾より質問項目を抽出し、団塊の世代と団塊ジュニア世代の介護ニーズを明らかにする為に「将来受けたい介護、将来も継続したい活動、介護問題についての考え」等の結果を踏まえ、地方都市の「一将来の介護ニーズ」は、その人の「人生観」や「日常生活」が関連するとの仮説を立て、その検証を目的とした。

III. 調査方法

1. 調査対象

地方都市T県U市在住戦時下世代：女3名（81.67歳±4.93）、地方都市T県U市在住の団塊の世代：女性2名（69.50歳±0.71）、地方都市T県U市在住の団塊ジュニア世代：男性1名、女性2名（41.67歳±3.40）を対象とした。尚、調査の対象者は、受けたい介護の概念を無限に引き出し介護ニーズを探るために、現時点で介護を受けていない、介護保険制度を利用していない自立生活できている対象に限定した。

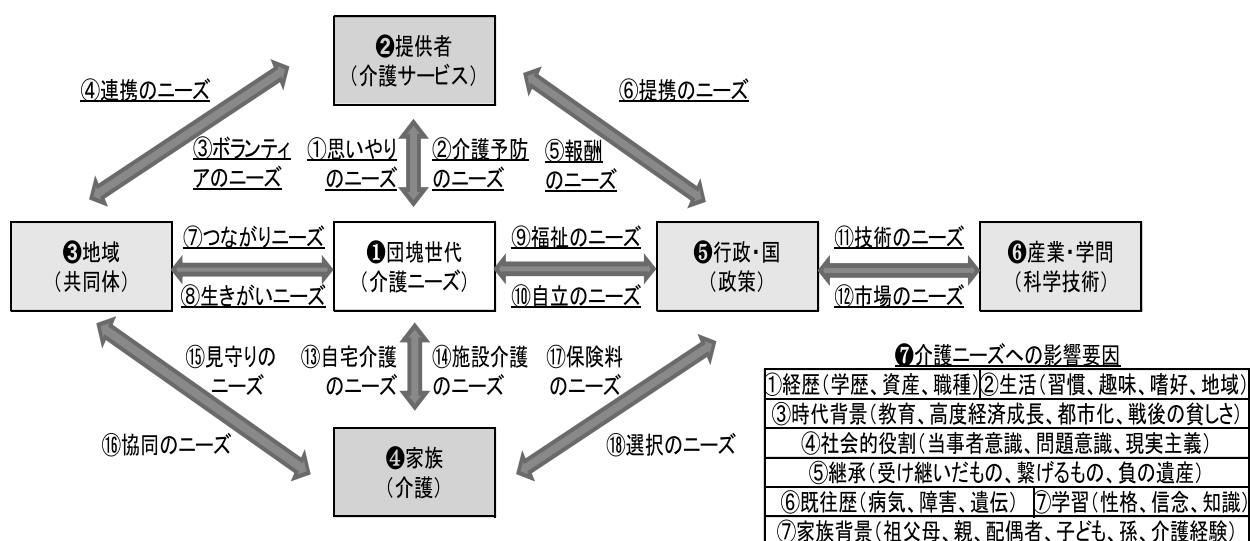


図1) 団塊の世代の介護ニーズの概念図（倉田他2017）

2. 調査方法・調査期間

事前に30分程度の自記式質問調査を実施し、回答後に回収した。その後、約1時間の半構造化面接を実施した。調査期間は、2017年6月～同年11月である。

3. 調査項目

国立情報学研究所データベースCINII及び東京大学社会科学研究所附属社会調査・SSJ (Social Science Japan Data Archive) を用い、本研究関連の論文に絞り、文献レビューを実施し、予備調査(倉田(2017)の結果2))より、質問項目を抽出し、団塊の世代と団塊ジュニア世代の介護ニーズを明らかにする為に「将来受けた介護、将来も継続したい活動、介護問題についての考え」等、約一時間の半構造化面接を実施した。

4. 分析方法

インタビューを録音し、逐語録に起こし、「人生観」や「日常生活」に関連する語りに印をつけ、共通する語りを集め、「介護ニーズ」に関する概念を抽出した(M-GTA)。

5. 倫理的配慮

宇都宮短期大学の倫理規定に従い調査を実施した。協力者には、アンケート調査実施前に、口頭にて、研究発表以外では使用しないこと、不利益を被ることはないことなどを説明し、回答をもって同意を得た。宇都宮短期大学「コンプライアンス規程」を念頭に第4条(教職員の責務)を遵守し、同学(研究倫理委員会規程)により、本資料の利用および本研究成果の公表が、本規定に反していないことを確認している。

IV. 結果

地方都市T県U市に在住する戦時下世代の女性3名、団塊の世代の女性2名、団塊ジュニア世代の男性1名、女性2名の合計8名から回答を得た。インタビュー(半構造化面接)とアンケートによる分析を行った。その結果、介護ニーズについて、各世代で、戦時下世代は6概念、団塊世代は8概念、団塊ジュニア世代は6概念が抽出された。戦

時下世代の人生は、貧困が深く影響し、共同体の強さ、その土地に根差した家庭生活、相互扶養が根付いていた。団塊世代の人生は、戦前から続く性役割や価値観との葛藤によって、主婦や家庭中心に生きた女性が、趣味やいきがいなどへの旺盛な好奇心が示唆された。団塊ジュニア世代は、親からの過剰な期待と低評価から、自尊感情が低く、また、不景気による就労困難に、押し潰されていた。つまり、次世代の介護ニーズは、ディーセント・ワーク、生きがいのある生き方、生きなおしの機会が重要であることが示唆された。以下に詳細を示す。

1. 対象者の特性(表2)

各世代の対象者の特性を以下の表2に示す。

(1) 戦時下世代の特性

戦時下世代の3名の女性はいずれも、息子を含む家族と同居していた。住環境は、最寄りの駅や最寄りのバス停までは距離があり、車がないと生活が不便な地域に居住していた。しかしながら、自宅を中心とした徒歩圏内に、「コンビニエンスストア、小規模スーパー、クリニック、同世代の友人居宅、公共の施設(高齢者を対象とした体操教室が開催されている)」があり、毎日の様に、押し車(買い物の際に使用するキャリーバッグ)を支えにしながら徒歩で移動し、友人宅を訪ね、自宅の庭で栽培した野菜等で作った料理を持ち寄りながら、友人との談話を何よりの楽しみにしていた。そして、それは日課の一つでもあった。話の内容は、「家庭生活の不満や寂しさや世の中の出来事等」地域や社会との繋がりを楽しみとしていた。さらに、高齢者の向けの体操では、地域で配布された歩数計を身に着け、日々の歩数を意識しながら、「もっと歩きたい」「もっと体操の日を増やしてほしい」等と、一日の歩数や歩くことや健康への意識が高かった。また、自身で作った作物や米を息子家族や孫に提供することも役割としてなされていた。

(2) 団塊の世代の特性

団塊の世代の2名の女性は、いずれも、高度経

表2) 対象者の背景

	世代	性別	戦争 体験	家族との同居	職業	現在の生活の楽しみ	したいこと (今後)
A	戦時下	女	有	同居（息子家族）＊娘は近隣	自営業	友人とのお茶飲み、 老人クラブ、体操、 姉妹との旅行、新聞	旅行、体操 (老人クラブ)
B	戦時下	女	有	同居（息子家族）＊次男は近隣	自営業（理髪店）	友人とのお茶飲み、 老人クラブ、体操、 野菜づくり	旅行、体操 (老人クラブ)
C	戦時下	女	有	同居（夫と息子）	公務員	友人とのお茶飲み、 老人クラブ、体操	安らかな暮らし
D	団 塊	女	無	同居（夫と息子、娘）	医療事務等（夫の転 勤に合わせて）	読み聞かせボラン ティア、習い事、食 事会、仕事（退職前 の経験）	海外旅行、でき なかったこと
E	団 塊	女	無	同居（夫）＊娘は近隣	精密機器の工場勤務	畑・野菜作り、仕事 (退職前の経験)	穏やかな暮らし、 畑、ものづくり
F	団塊Jr	男	無	同居（妻と子供）＊両親は近隣	会社員→（離職＊リ ストラ）→介護職	ジム、ボクシング、 新たに出会った勉 強、資格取得等	起業、安定した 就労
G	団塊Jr	女	無	同居（夫と子供）＊両親は近隣	看護師→（離職＊健 康問題）→教員	ヨガ、資格等	修学、スキルアッ プ、健康
H	団塊Jr	女	無	同居（両親と兄弟）	会社員→（離職＊リ ストラ）→介護職	資格取得や勉強等	資格取得、安定 した就労

済成長期に夫とその子供を中心に専業主婦として
 家庭生活を守り続けていた。同時に子供の成長と
 共に、パート形式で就労を開始しされていた。し
 かしながら、家事や子育ての多くを自身で担っ
 ていた。2名の女性に共通していた点は、「仕事は
 それなりに充実していた」「覚えるのが楽しかつ
 た」等、仕事に楽しさを見出していた。また、複
 数の職場を経験されていた（家庭を中心に）。

現在は、2名の女性共に、「畑での野菜づくり」
 「小学校での読み聞かせボランティア」「俳句」等、
 趣味活動に熱心に取り組まれ、「何かをしたい」
 と生活に対する意欲は高かった。

(3) 団塊ジュニア世代の特性

団塊ジュニアの2名の女性と1名の男性は、い
 ずれも、数度の離職を経験していた。1名は、自
 身の疾病の治療と体力的な限界を理由に離職をさ
 れた。2名の男女は、不況の影響を受け、リストラ
 の対象となり自身の意志とは反し、離職を余儀
 なくされた。いずれの3名も、高等教育を受け、

教員免許や国家資格取得者でもあり、離職は想定
 外の出来事であった。両親とは近くに住み(1名)、
 両親と同居(1名)、両親と敷地内に2世帯同居(1
 名)され、親の通院補助や、親の諸活動の送迎等、
 何かと親を気遣う距離感で生活をしていた。

2. 各世代の人生観及び生活意識

(1) 戦時下世代の人生観及び生活意識

戦時下世代の人生観は、貧困が深く影響し、共
 同体の強さ、その土地に根差した家庭生活、家庭
 内及び近隣住民関係との相互扶養が根付いてい
 た。抽出された概念は、①「戦中・戦後の貧しさ
 や死を意識する経験」、②「共同体のつながりの
 強さ」、③「土地に根差した家」、④「ルーティン
 となっている家事」、⑤「生活の知恵」（余計な
 ことを言わない等）、⑥「先に死ねない覚悟」（夫
 や子供より）であった。

(2) 団塊の世代の人生観及び生活意識

団塊の世代の人生観は、戦前から続く性的役割

意識や価値観との葛藤によって、主婦や家庭中心に生きた女性が、趣味やいきがいなどへの旺盛な好奇心が示唆された。抽出された概念は、①「戦後の貧しさと好景気の経験」、②「共同体の幅広いつながり」、③「受け継いだ持ち家」、④「仕事と家事の両立」、⑤「都会への憧れ」、⑥「育児等の性役割の葛藤」（専業主婦として奉仕）、⑦「趣味への旺盛な好奇心」、⑧「子に対する過剰な期待」であった。

（3）団塊ジュニア世代の人生観及び生活意識

団塊ジュニア世代は、親からの過剰な期待と低評価から、自尊感情が低く、また、不景気による就労困難に、押し潰されていた。抽出された概念は、①「人間関係の困難さ」、②「親の子に対する低評価」、③「不景気による就労の困難さ」、④「自己評価の低さ」、⑤「わがままな親世代への対応」、⑥「困難への対処法」（「しょうがないか、諦め」等）であった。

つまり、次世代の介護ニーズは、ディーセント・ワーク、いきがいのある生き方、生きなおしの機会が重要であることが示唆された。

V. 考察

1. 団塊の世代の介護ニーズ

戦時下世代の介護ニーズ及び人生には、「戦争」が深く影響していることが示唆された。例えば、身近な人の死や食糧難、貧しさなどの経験は、共同体の結びつきの強さ、相互扶助関係の重要性や、その土地に根差した家や家系を守る生活、家事を黙々と続けるといった日常生活を生きる強さが、家族を看る覚悟につながっていたのではないかと考えられる。石川（1989）²⁵⁾によると「老人世帯が生活していけるだけの固定収入を持たないとき、生活資金をどう調達するかが老人にとっては重要ごととなる。年金は恐らく生活費を賄うには十分でないだろう。生活費の不足分を補うには自己の資産を現金化するか、または、子供（家族ないし親族から）から援助を受けるほかない。」と述べられているように、地域で自立自助の生活をする場合は特に、あらゆる側面において、高齢者

が一人で生きていくことは容易ではないと考えられる。本調査対象者のいずれの3名も、先代から継承した資産（土地）を、自身の世代で守り抜き次世代に継承（敷地内に家を建築する等）されていた。つまり、自己の資産を現金化はせずとも、土地や建物で次世代に受け渡していた。また、日常的に自身の畑で栽培した米や野菜等の食糧援助を息子世代に行い、自己の資産を現物で継承することで、同時に生活援助（通院や防犯や見守り、日常生活、共同生活による安心感等）や、相互扶養されているのではないかと考えられる。

また、「食べ盛りの孫がいて大変だから、米はいつも私が担当している。」「息子家族が旅行で不在のときには、犬の見守りは何となくしている」というように、依存的に援助をしてもらう関係性を求めるよりは、「人との繋がり」や「役割意識」「存在意義」「家系を継承に対する責任の強さ」なのではないか。よって、戦時下世代の介護ニーズには、その繋がり、自分の生きることの意味を肯定的に実感するところに幸せを見出しているのではないだろうかと考えられる。

次に、団塊の世代の人生は、戦後の貧しさが影響していたが、共同体のつながりや受け継いだ土地、戦後の好景気などに支えられ、都会への憧れなど希望に満ちたものであった。

しかしながら、戦前から続く性役割や価値観との葛藤によって、主婦や家庭中心に生きた女性が、満たされていない感情から、趣味などへの旺盛な好奇心がみられ、また、そのエネルギーは、子供に対する過剰な期待にもなっていたのではないかと考えられる。よって、「団塊世代のニーズ」には、①出来なかったこと、したかったことをもう一度してみる、②生き直しをする、③自分のいきがいをみつける、というような、「いきがいを必要とする」「自己実現への欲求の充足」、「自分を肯定的に捉えるための材料」が必要なのではないだろうか。

例えば、就労やボランティア、好奇心を育む趣味活動や旅行等、自身の意欲を満たす自己実現欲求の充足が求められるのではないだろうか。

一方、団塊ジュニア世代は、親からの過剰な期待と低評価から、自尊感情が低く、人間関係に困

難さが示唆された。また、不景気による就労の困難や、親世代（団塊世代）とのかかわりに、押し潰されていた。さらに、団塊世代を介護する団塊ジュニア世代の自己評価の低さからくる、世代間の確執も示唆された。団塊ジュニア（氷河期世代：（1970～84年生まれ））は、『厳しい受験地獄をくぐり抜け、ようやく大学に入ったのに目の前でバブルがはじけ、経済が長い後退局面に入ったため被害者感情が強い。「ロストジェネレーション（失われた世代）」²⁶⁾とも呼ばれている。団塊ジュニア世代が、就職活動期を迎えた90年代初頭の日本では、バブル崩壊の悪影響の対処に追われ、人材育成の余裕がなく、非正規雇用労働者にならざる負えなかった者も多い。その結果、プレカリアート（同様に就労しても、正社員の収入に及ばない）やワーキングプアやパラサイトシングルを長く続ける人も多く、努力が報われにくい世代でもあり、未来の介護ニーズに対する問いに対しても、「今を生きるのに精一杯」や、「職業的安定が得られず成長途上にある」「未来に希望が描けない」等により、物質主義から小市民的価値観や悟りの世代としての特徴が考えられる。よって、団塊ジュニア世代の介護ニーズの一つには、団塊世代を支える側の問題としても、脆弱な基盤を余儀なくされるのではないかと。もはや、扶養や相互扶助の余力は小さく、同時に、あらゆる面での人手不足の深刻化、外国人介護職の増加、介護ロボットAI、ICTの導入等への対応が求められていくものと考えられる。

VI. まとめ・残された課題

本研究からは、扶養意識が微かに生き続け継承されている一地方都市の戦時下世代と、未来に向かう「アグレッシブな具現化志向」、「フレイルへの抵抗意識」「自己実現欲求の高い」意欲的な団塊の世代と、「小市民」的な団塊ジュニア世代の特徴が示唆された。この「自負」世代と「被害意識」世代の相互理解の歩み寄り、折り合いが、新しい介護現場や日常生活には必要なのではないだろうか。そのためには、この2つの世代の特徴を理解した相互関係が必要である。また、今回の調査では、量的本調査につなげるための予備的調査

として実施した。また、かつての「扶養意識」としての日本の原風景が残存する一地方都市を中心に対象者8名での調査のため、一地域で示唆された結果であり、追加調査が必要で（2017年11月～現在）、一般化できるものではない。本研究から得られた結果は、今後の研究課題とし、調査結果を理論化するには至らず、更なる追加調査が必要である。

また、団塊の世代の多くが本格的な介護の対象者として想定した場合、前述した社会的なニーズの他、これまでの世代の特徴から推察されることとして、①質の高い介護ニーズ（「サービスの領域を超えたホスピタリティの領域」に類似する介護ニーズ）、②多様な介護、③アクティビティニーズ（外出・受療・通院・旅行・就労・文化趣味活動・コミュニケーション）、④繊細な介護ニーズ（性格やこだわりによる嗜好や志向、細かい要望、予防医学と介護（疾病予防と身体機能の維持向上、認知機能低下予防）、成長志向）、⑤高度な介護ニーズ（プロフェッショナルな技術や知識）、⑥費用に対する相応のケアサービスの要求、⑦意識の高い介護ニーズ（表層的な対人援助ではなく、意識と情熱の高いケア）、⑧生涯現役（就労支援）、⑨喪失体験に対するカウンセリング（老化・疾病・障がい受容過程でのストレスマネジメント）、⑩貧困対策等、団塊の世代の生活を取り巻く状況は、「格差拡大」、「介護ニーズの高度化」等、多様な対応が必要になると考えられる。その際、最も重要になることの一つは、「当事者のニーズ」を分析し、それに見合う支援システムの形成構築や、いかなる対象においても専門職として対応できる、質の高い介護福祉士の養成教育が必要である。

謝辞

末筆ながら、本調査にご協力いただいた、地域の皆様には、深く感謝を申し上げます。

引用文献

- 1) 生田正幸（2014）高齢者介護サービスの今後の展開をめぐる一考察—介護ニーズの急増と二極化—, Human Welfare (6) - 1, pp5-20, 2014.

- 2) 内閣府(1969) 老後の生活に関する世論調査.
- 3) 那須宗一・湯沢雍彦(1973) 老人扶養研究の現代的意義, 老人扶養の研究—老人家族の社会学, 垣内出版 pp.3-17.
- 4) 総理府(1980) 国勢調査.
- 5) 前掲書2).
- 6) 渡辺秀樹, 稲葉昭英, 嶋崎尚子(2004) 現代家族の構造と変容: 全国家族調査(NFRJ98)による計量分析, pp3-9東京出版会.
- 7) 文部科学省白書: 学制百年史(六) 戦後の教育改革.
- 8) 小学館: 日本大百科全書: 国家社会の変革と教育改革.
- 9) 内閣府(2010) 国民生活白書.
- 10) 経済企画庁編(1996) 国民生活白書.
- 11) 前掲書10)(1998)
- 12) 前掲書10)(2000)
- 13) 前掲書10)(2001)
- 14) 前掲書10)(2002)
- 15) 前掲書9)(2003)
- 16) 前掲書9)(2008)
- 17) 前掲書9)(2009)
- 18) 前掲書9)(2019)
- 19) 小関三平(1966) 二十代の生きがい—戦後青年の生活意識, 教育と医学14(1), pp47-54, 1966-01.
- 20) 倉田郁也他(2017) 団塊世代の介護ニーズ—戦時下世代と団塊ジュニア世代の比較プレ調査から—, 第25回日本介護福祉学会, 要旨集pp112.
- 21) 益川順子他(2017) 戦時下世代と団塊世代の介護意識の違いに関する予備的研, 第25回日本介護福祉学会, 要旨集pp40.
- 22) 益川順子他(2018) 「団塊の世代の介護ニーズ—団塊ジュニア世代との比較インタビューから—」第24回日本介護福祉教育学会, 要旨集pp69.
- 23) 益川順子他(2018) 団塊の世代の介護ニーズと教育課題についての予備的研究第2報第25回日本介護福祉教育学会, 要旨集pp31.
- 24) 前掲書20).
- 25) 那須宗一監修(1989) 老年学辞典: 石川稔著: 老年期の家族法, 生活と扶養, ミネルヴァ書

房pp266.

- 26) 日本経済新聞(2016) 「団塊」「バブル」「ロスジェネ」「ゆとり」…サラリーマン世代論, 2016.4.12. [https://www.nikkei.com/article/DGXMZO98989500Z20C16A3I10000/](https://www.nikkei.com/article/DGXMZO98989500Z20C16A3I10000/(2020.2.11, pm22:00閲覧)) (2020.2.11, pm22:00閲覧)

参考文献

- 1) 稲葉昭英(2003) 日本の家族1999-2009, 全国家族調査「NFRJ」による計量社会学, 東京大学出版会.
- 2) 奥山恭子, 田中真砂子, 義江明子編, (2004) 扶養と相続, 早稲田大学出版部.
- 3) 小澤一(1934) 救護事業指針・救貧の理論と実際, 巖松堂書店.
- 4) 経済企画庁(1980~2008. 国民生活白書.
- 5) 小関 三平(1966) 二十代の生きがい—戦後青年の生活意識, 教育と医学, 14(1), pp47-54, 1966-01.
- 6) 厚生省(1969) 老後の生活に関する世論調査.
- 7) 厚生労働省(2015) 平成27年度少子高齢社会等調査検討事業報告書.
- 8) 国立社会保障・人口問題研究所(1998) 全国家庭動向調査.
- 9) 国立社会保障・人口問題研究所(2013) 第5回全国家庭動向調査.
- 10) 坂井圭介(2014) 世代間格差社会における扶養意識と親子関係に関する考察, 総合人間科学2, PP97-107, 2014-03.
- 11) 杉山佳菜子(2010) 成人子とその親子関係—子世代からみた老親扶養意識を中心に老年社会科学31(4), pp458-469, 2010-01.
- 12) 染谷倭子(2002) 社会変動と日本の家族—老親扶養の社会化と親子関係, 家族社会学研究Vol.14, No2, pp105-114.
- 13) 鳥羽美香(2015) 戦前期養老院における家庭的処遇の視点と小舎制についての考察. 文京学院大学人間学部研究紀要Vol.16, pp137~151.
- 14) 内閣総理大臣官房広報室(1969). 老後の生活に関する世論調査(世論調査 昭和44年7月).
- 15) 内閣府(1995) 平成7年度第4回高齢者に関する国際比較調査の結果について概要版9介

- 護に対する不安感.
- 16) 内閣府 (2000) 高齢化問題基礎調査: 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査.
- 17) 稲葉昭英, 田淵六郎, 保田時男, 田中重人. 日本の家族1999-2009—全国家族調査「NFRJ」による計量社会学.
- 18) 内閣府 (2012) 平成24年度「団塊の世代の意識に関する調査結果」(全体版) 5, 健康や介護に関する事項, pp203~270.
- 19) 那須宗一監修 (1989) 老年学辞典. ミネルヴァ書房.
- 20) 日本経済新聞 (2016) 『「団塊」「バブル」「ロスジェネ」「ゆとり」…サラリーマン世代論』 2016.4.12. [https://www.nikkei.com/article/DGXMZO98989500Z20C16A3I10000/](https://www.nikkei.com/article/DGXMZO98989500Z20C16A3I10000/(2020.2.11, pm22:00 (閲覧))) (2020.2.11, pm22:00 (閲覧)).
- 21) 福祉文化学会編 (1995) 高齢者生活年表1925-1993, 日本エディタースク出版部.
- 22) 渡辺秀樹, 稲葉昭英, 嶋崎尚子 (2004). 現代家族の構造と変容: 全国家族調査 (NFRJ98) による計量分析, 東京出版会. 635r

Care Needs of the Next-generation Comparative Interviews between the Wartime, Baby Boomer, and Baby Boomer Junior Generations

Junko Masukawa and Ikuya Kurata* and Shunta Akizawa** and Yoshiko Kikuchi***

Abstract: [Purpose] In recent years, the rapidly increasing need for nursing care for baby boomers (those born between 1947 and 1949) , as well as their health care diversification, economics, and living needs, and the related disparities, have been recognized as social issues. Additionally, the differences they feel compared to the current generation's values, behaviors, and family structure is clearer than ever, and their nursing care and end-of-life needs and anxiety are increasing. This study aims to reveal the influence of each generation's "life perspective" and "daily living" on their "care needs." Through this research, a comprehensive approach strategy from the viewpoint of promoting the health and welfare of care recipients can be extracted.

[Method] Analysis was conducted through questionnaires and semi-structured interviews with baby boomers, the wartime generation, and the junior baby boomer generation in the local city T prefecture. [Results] Six concepts were extracted for the wartime generation, eight for the baby boomer generation, and six for the junior baby boomer generation. Poverty had a profound impact on those in the wartime generation, and the strength of the community, the family life rooted in the land, and mutual support became entrenched. In the baby boomers' lives, due to conflicts with gender roles that persisted from before the war, housewives and women whose lives were centered at home harbored a strong curiosity toward hobbies and life motivation. For the junior baby boomer generation, self-esteem was low due to excessive expectations and low evaluations from their parents, and further crushed by the difficulties of working due to the recession. In other words, from the viewpoint of Sustainable Development Goals (SDGs) for promoting the health and welfare of next-generation care recipients, these findings suggest that decent work, a meaningful way of life, and the chance for a new life are important.

Key words: Care Needs, life perspective, daily living, next-generation, life motivation

* Saku University Shinshu Junior College

** Tochigi Health and Welfare Association

*** Utsunomiya Kyowa University, Utsunomiya Junior College

栃木県上都賀地域における湛水栽培を取り入れた里芋の 栄養成分の特徴と調理法に関する研究

Nutritional Ingredients and Cooking Method on Flooded Cultivation of Taro (*Colocasia esculenta* (L.) Schott) in Kamituga Area, Tochigi Prefecture

百田 裕子・布川かおる・橋本 莉佳・土橋 典子・木曾 瑤子

I. はじめに

里芋は、インド、アッサム又はマレーシアなどのアジアの熱帯地域の原産とされるタロイモの一種で、日本には縄文時代に伝播し、稲作がなされる以前の主食に近い重要な食糧の一つであったのではないかと考えられている^{1)・2)}。同じイモ類であるジャガイモやサツマイモの伝来は、約400年前の江戸時代初期である。宮崎は、江戸時代の農民にとって里芋は凶年に飢えをしのぐ作物だけでなく六公四民などの藩制による年貢米の収奪が厳しく、自給飯米の保有しか許されず、里芋が主食あるいは粮飯の主要な食材として五穀に次いで重要な作物であったことが『百姓伝記』に記載されていることを報告している³⁾。現在日本で栽培されている里芋は、熊沢らの研究で15品種群、35代表品種に分類されている¹⁾。そこでは、染色体数として分球芋を食する三倍体と、親芋と分球芋の両方を食する二倍体があることが確認されている。分球芋を食する品種が多く、日本では、縁起物としてお正月には子宝に恵まれるようにと子芋料理が使用される。また、郷土料理として芋煮会には里芋が多く使われている。しかし、ジャガイモ、サツマイモと里芋の平成30年度の全国の作付面積、10a当たりの収量や収穫量をみると、作付面積はジャガイモ76,500ha、サツマイモ35,700ha、里芋11,500ha、10a当たりの収量はジャガイモ2,950kg、サツマイモ2,230kg、里芋1,260kg、収穫量はジャガイモ2,260,000t、サツマイモ796,500t、里芋144,800tであり⁴⁾、長い栽培歴史をもつ里芋の収穫量は少ない。平成30年度の里芋の県別収穫量の順位は、1位千葉県・宮崎県(19,700t)、3位埼玉県(16,100t)、4位鹿児島県(9,530t)、5位愛媛県(9,130t)、6位新潟県(8,590t)、7位

栃木県(8,520t)であった。栃木県は、例年5位前後を占めていたが、順位が低下している。

日本における里芋の研究は、日本の里芋の品種の多くは染色体が三倍体で、雄花と雌花を交配しても種子はできず、これまで収穫量を多くするための研究が主となっている。岩手県農業研究センターでは、北上市で栽培されている在来サトイモの高品質多収生産の裏付けをするために、2001～2005年までの組織培養苗に関する研究を報告している^{5)・7)}。また、鹿児島大学では畑地栽培ではセンチュウなどの被害が多く、収穫量が少ないことが課題となっていたことから、6～10月に畑に水を入れた湛水栽培がセンチュウ等の被害を減少させ、子芋の収穫量が増加することを研究して報告している^{8)・9)}。里芋の調理に関する研究では、粘りと固さに及ぼす各種添加物の影響、予備加熱の影響、摂取状況と嗜好性^{10)・12)}等があるが、いずれも子芋を利用した研究である。前述のように里芋には多くの種類があるが、一般的には子芋を食用として、親芋はえぐみが多いことから捨てられている。農業所得の向上、食品産業の活性化、地産地消の推進等を図るために、2000年以降、親芋の有効利用に関する研究が進められている^{9)・13)}。

II. 研究目的

栃木県上都賀地域(鹿沼市・日光市)は日光連山などの山々を源にした清らかな水と豊かな自然に恵まれた地域であり、特色ある農産物が生産されている。栃木県農業振興計画(平成28～32年)のもと上都賀地域農業振興計画が策定され、上都賀地区の生産者の高齢化や後継者不足による産地競争力の低下を防ぐための人材確保と育成や、かみつがの伝統ある観光地等を生かした農村地帯の

活性化等を地域戦略として掲げて、上都賀農業振興事務所が中心となって活動している¹⁴⁾。里芋は昔から畑地栽培として作られ、全農とちぎ取扱量の6割をJAかみつが占めているが、高齢化や重量野菜で作業負担が大きいなどの理由で作付面積が減少している。また、里芋の分球芋は市場出荷しているが、その親芋はほとんど消費されていない。地域戦略の取組方策として新たな栽培体系導入農家数を増やすために、2019年度から鹿沼市と日光市の農家で、1件ずつ鹿児島県で実践されている湛水栽培を試験的に取り入れて里芋を作っている。さらに、地域食材を活用したメニュー開発をして魅力ある食の提供をするための支援をしている。

本学食物栄養学科では、食品ロスとなっている里芋の親芋の有効利用について上都賀農業振興事務所と共同研究をすることになり、10月に圃場見学をして生産者の作物に対する工夫や思いと、収穫体験を通して農業の大変さを学んだ。それをもとに、学生が親芋料理のレシピを提案し、試食会を開催した。栄養成分表示は、健康に良い食事をするために消費者にも必要なものであり、栃木県では栄養成分や野菜量等を表示したヘルシーメニュー推進店の登録を呼びかけている。また、2020年4月1日から食品表示法の改正によりパッケージに包装して販売する加工食品や添加物に栄養成分表示が義務化される。今回、上都賀地区で試験的に湛水栽培されている里芋「女早生」の一般成分分析はされていないことから、その成分を分析し特徴を把握するとともに、親芋のおいしい調理法を見出し、有効利用を提案することを目的として研究を行った。

Ⅲ. 研究方法

サンプルとした里芋の品種は「女早生」で、サトイモの品種分類では蓮葉芋、代表品種として早生蓮葉芋類に属している¹⁾。染色体数は三倍体で、分球芋を利用し、親芋は廃棄されている。栽培農家では、例年畑地栽培をしている。2019年度は、6～8月にかけて畑に水を入れた湛水栽培を実施した。肥料は、発酵鶏糞のみを利用し、里芋、葉物または根菜、米、麦、米、里芋の順に輪作を行

い、土壌の物理性や科学性、残存肥料、微生物の活性を考慮しながら栽培している。

鹿沼市で畑地栽培と湛水栽培で育てられ、収穫された親芋と子芋を10月3日にサンプルとして提供を受けた。図1に、湛水栽培により収穫された里芋の状態を示す。これらを次の方法で成分分析と調理方法の違いによる官能評価を実施し、湛水栽培による里芋の栄養成分の特徴とおいしい調理方法について検討した。

なお、本研究は、宇都宮短期大学研究倫理規定に遵守し、倫理的配慮を踏まえて記述した。



図1 湛水栽培により収穫された里芋

1. 湛水栽培と畑地栽培による里芋の成分特徴の把握

(1) 里芋の栄養成分の一般成分分析

湛水栽培と畑地栽培による親芋と子芋の栄養成分として、エネルギー、水分量、タンパク質、脂質、炭水化物、糖質、食物繊維、灰分量、ナトリウム、食塩相当量と糖質の一般成分分析を株式会社つくば分析センターに依頼して行った。10月5日にサンプルを送付し、10月24日に結果を得た。そのデータより、親芋と子芋の一般的な栄養成分の特徴を把握した。また、里芋の乾燥粉末加工をしていることから^{9),13)}、水分量を除いた重量に対する栄養素の割合を計算した。さらに、里芋の親芋とジャガイモ及びサツマイモの一般成分の比較を行い、里芋の親芋の特徴を把握した。

(2) ポリフェノールの分析

ポリフェノールの含有量については、学内で実施した。

1) サンプル処理方法

サンプルは入手後すぐに水洗いして表面の水分を拭き取り、一晩冷蔵保存した。冷蔵保存によりよく冷えた親芋は表皮をつけたまま縦に5~6 mm程度の厚さにスライスし、3分割してポリ袋に密封し、-20℃で冷凍保存した。子芋は3個分を、それぞれ表皮をつけたまま半割し、親芋と同様ポリ袋に密封し、冷凍保存した。

2) フォーリン・チオカルト法による総ポリフェノールの定量

フォーリン・チオカルト法を一部改変した方法、すなわち、フェノール試薬（和光純薬）と蒸留水を1:1 (v/v) で調製したフェノール試薬2倍希釈液を用いて総ポリフェノールの定量を行った¹⁵⁾。

それぞれのサンプル液と標準液を1 mLずつ試験管に分注後、上記フェノール試薬1 mLを分注し、ボルテックスで混和させた。3分後に10%炭酸ナトリウム溶液（和光純薬）1 mLを加えてボルテックスで混和させた後、室温で60分間放置した。遠心分離機で溶液の白濁を分離（3000rpm、5分）し、上澄み液の吸光度を分光光度計（島津製作所製、UV-1280、750nm）で測定した。測定後、検量線からサンプルの総ポリフェノール量を計算し、100g新鮮重量当たり（mg/100gfw）で算出した。

3) 検量線

ポリフェノールの標準物質^{15), 16)}として一般的によく使用される没食子酸（関東化学）を標準溶液として用い、各サンプルの新鮮重量100g当たりの総ポリフェノール量（mg/100gfw）を算出した。なお、標準液は濃度が20、40、60、80 μ g/mLになるよう蒸留水で調製した。没食子酸は20~80 μ g/mLで直線性が見られたが、20 μ g/mL以下では検出不可であり、80 μ g/mL以上では不正確な値になることが、検量線のための繰り返し実験により分かった。

4) サンプル抽出溶媒の選択および検液の調製と保存

先行研究より、総ポリフェノールの定量を測定する場合、測定に用いる抽出溶媒はジメチルスルホキシドが最適である¹⁷⁾ことが分かっていることから、本研究においても抽出溶媒としてジメチ

ルスルホキシドを用いた。

親芋は冷凍保存サンプルを室温で15分程度放置して表面から部分解凍し、速やかにミキサーですりつぶした。子芋は冷凍保存サンプルの表皮を取り、小さくサイコロ状に切ってからミキサーですりつぶした。これをキャップ付きプラスチックボトルにそれぞれ4 gずつ秤取し、80%エチルアルコール（和光純薬）30mLとジメチルスルホキシド（関東化学）10mLを加えて密封した。次に、このボトルを振盪機でゆっくり揺らしながら、20分間抽出した。抽出後のボトルは5分間静置し、上澄みを5 mLずつ採取し、遠心分離機で分離後、ポリフェノール分析まで-20℃で冷凍保存した。

5) 統計処理

測定データは6回の測定データについて平均値±標準偏差で表し、有意差検定はTukeyの多重比較法に従って行った。

2. 調理法の違いによる官能評価

里芋の親芋のおいしさを引き出す調理法を検討するために、「煮る」「焼く」「蒸す」「揚げる」「炒める」の5つの調理法で加熱し、外観・香り・味・粘り・硬さ・えぐみについて、さらに総合評価を加えた7項目について、順位法を用いて嗜好型官能評価を実施した¹⁸⁾。

1) 実施日と被験者

実施日は10月9日、被験者は、19歳の学生19名と20代から60代の教職員5名の計24名（女性23名、男性1名）である。

2) サンプルと評価票

サンプルは、湛水栽培と畑地栽培による親芋を用いた。被験者には湛水栽培と畑地栽培がわからないように親芋A・親芋Bとして行った。表1に、里芋の調理法の違いによる官能評価に用いた評価票を示す。

3) 調理方法と官能評価

各調理方法の加熱は、以下のように行った。サンプルは皮を厚く剥き、「煮る」と「蒸す」は、3 cm程度の一口大に、「炒める」は約0.5cmの厚さのいちょう切りまたは色紙切り、「焼く」と「揚げる」では約1.5cmの太さで切った。

表1 里芋の調理法の違いによる官能評価に用いた評価票

親芋Aの評価項目について、5つの調理法のうちどれが最もよかったか、よいと思ったものを1位として順位をつけてください。また、何かコメントがありましたら、記入してください。

	煮る	焼く	蒸す	揚げる	炒める	コメント欄
外観（色など）						
香り						
味						
粘り						
硬さ						
えぐみの弱い順						
総合評価						

その他気が付いたこと（ ）

味：酸味，甘味，塩味，苦味，旨味，その他の味：辛味，渋味

テクスチャー：口腔内で感じる力学特性，

コロイド科学 特性（かたさ，やわらかさ，粒度感，滑らかさ，のどごし）

- ①煮る…水から里芋を入れ、竹串が通るまで煮て、ゆで汁を捨てる。
- ②焼く…170℃のオーブンで10分焼き、さらに250℃で8分焼く。
- ③蒸す…蒸気が上がった蒸し器に里芋を入れて、竹串が通るまで蒸す。
- ④揚げる…160℃の油で竹串が通るまで約8分揚げる。
- ⑤炒める…フッ素加工のフライパンにサラダ油を5g入れて熱し、里芋が柔らかくなるまで15分ほど炒める。

官能評価は、調理が終了し、冷めないうちに試食順番を任意として行なった。各評価項目でよいと思う調理方法を第1位として第5位まで順位をつけ、自由記述でコメントを得た。

被験者には目的と内容を周知した上で、個人名が特定されないように配慮して実施した。

4) 解析方法

各被験者の評価結果の平均値と、順位をつけた人数を集計した。また、記入されたコメントから各調理法に対する評価を把握した。これらを通し

て、湛水栽培と畑地栽培による親芋の調理法の好みについて検討した。

IV. 結果

1. 湛水栽培と畑地栽培による里芋の成分特性の把握

(1) 里芋の栄養成分の一般分析

表2に、湛水栽培と畑地栽培による親芋と子芋の栄養成分の一般分析結果及び試験方法を示す。今回は、分析センターに分析を依頼したため、有意差検定は行っていない。栽培法の違いでは、親芋・子芋ともに湛水栽培の方が畑地栽培よりも水分がやや多く、逆に、炭水化物、糖質、食物繊維、灰分およびエネルギーは湛水栽培よりも畑地栽培の方がやや多い。親芋と子芋の比較では、タンパク質が湛水栽培と畑地栽培ともに子芋よりも親芋の方がやや多い。炭水化物、糖質、および食物繊維は、湛水栽培では親芋と子芋は同じ値を示し、畑地栽培では親芋よりも子芋の方が多い。

図2に、水分量を除いた重量に対する各栄養素の割合を示す。水分量を除去した三大栄養素をみると、タンパク質の含有率は子芋より親芋の方が

多く、畑地栽培と湛水栽培の差は少ない。逆に炭水化物率は、子芋より親芋の方が少ない。

表2 湛水栽培と畑地栽培による親芋と子芋の栄養成分の一般分析結果及び試験方法

		湛水栽培親芋	畑地栽培親芋	湛水栽培子芋	畑地栽培子芋	単位	試験方法
1	エネルギー	66	68	63	72	kcal/100g	計算法
2	水分	81.6	80.6	82.1	79.6	g/100g	常圧加熱乾燥法
3	タンパク質	2	2.1	1.5	1.5	g/100g	ケルダール法
4	脂質	0.3	0.2	0.2	0.2	g/100g	酸分解法
5	炭水化物	14.9	15.7	14.9	17.3	g/100g	計算法
6	糖質	12.5	13.0	12.5	14.7	g/100g	計算法
7	食物繊維(総量)	2.4	2.7	2.4	2.6	g/100g	酵素-重量法
8	灰分	1.2	1.4	1.3	1.4	g/100g	直接灰化法
9	ナトリウム	1	<1	1	<1	mg/100g	原子吸光光度法
10	食塩相当量	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	g/100g	計算法
11	ショ糖	0.5	0.9	0.3	0.3	g/100g	高速液体クロマトグラフ法
12	ブドウ糖	0.2	0.2	<0.1	0.1	g/100g	高速液体クロマトグラフ法
13	果糖	0.3	0.3	0.1	0.1	g/100g	高速液体クロマトグラフ法
14	麦芽糖	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	g/100g	高速液体クロマトグラフ法
15	乳糖	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	g/100g	高速液体クロマトグラフ法

(分析:株式会社つくば分析センター)

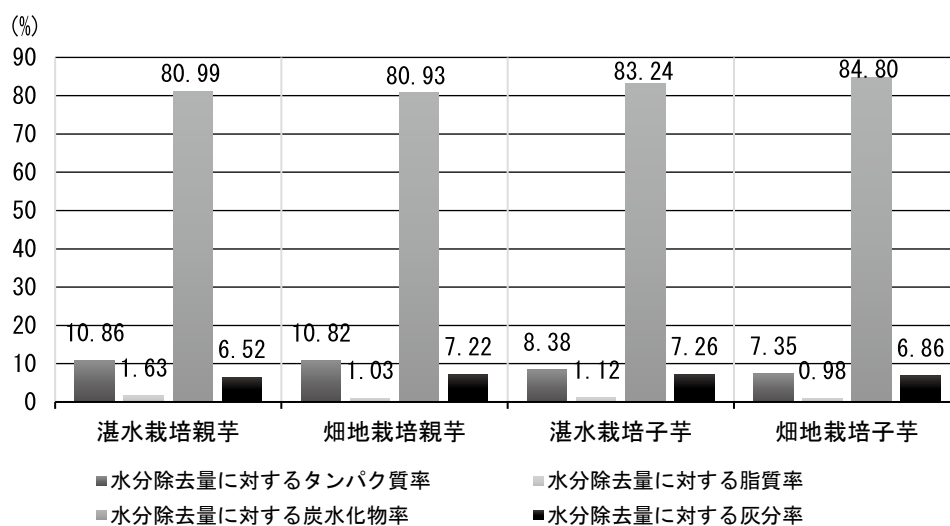


図2 水分量を除いた重量に対する各栄養素の割合

表3は、里芋の親芋とジャガイモ、サツマイモの一般成分の比較をみたものである。里芋の親芋は、ジャガイモやサツマイモに比べて水分量が多

い。炭水化物では糖質は少なく、食物繊維は多いがエネルギー量が少ない。タンパク質はやや多い。

表3 里芋の親芋とジャガイモ、サツマイモの一般成分の比較

		単位	湛水栽培親芋	普通栽培親芋	ジャガイモ	サツマイモ
1	エネルギー	kcal/100g	66	68	76	134
2	水分	g/100g	81.6	80.6	79.8	65.6
3	タンパク質	g/100g	2	2.1	1.8	1.2
4	脂質	g/100g	0.3	0.2	0.1	0.2
5	炭水化物	g/100g	14.9	15.7	17.3	31.9
6	糖質	g/100g	12.5	13	17	30.9
7	食物繊維(総量)	g/100g	2.4	2.7	1.2	2.2
8	灰分	g/100g	1.2	1.4	1	1
9	ナトリウム	mg/100g	1	<1	1	11
10	食塩相当量	g/100g	<0.01	<0.01	0	0

※ジャガイモとサツマイモの数値は日本食品標準成分表より引用^{19), 20)}

(2) ポリフェノールの含有量

1) 栽培方法の違いとポリフェノール含有量

湛水栽培と畑地栽培の親芋及び子芋のポリフェノール含有量を表4に示す。湛水栽培親芋の総ポリフェノール含有量は新鮮重量100 g 当たり $58.0 \pm 10.3\text{mg}$ 、畑地栽培親芋では $53.2 \pm 2.2\text{mg}$ となり、湛水栽培の親芋においてポリフェノール含有量に高い傾向がみられたが、両者の含有量に有意差は見られなかった。一方、湛水栽培子芋の総ポリフェノール含有量は $34.2 \pm 1.5\text{mg}$ 、畑地栽培子芋は $39.8 \pm 1.5\text{mg}$ であり、総ポリフェノール含有量は畑地栽培の小芋でやや高い傾向が見られたものの、親芋と同様に両者にも有意差は見られなかった。

2) 親芋と子芋のポリフェノール含有量

湛水栽培では、親芋は $58.0 \pm 10.3\text{mg}$ であったが、子芋は $34.2 \pm 1.5\text{mg}$ であり、子芋より親芋の方が有意 ($p < 0.05$) に高かった。畑地栽培の場合も、

親芋は $53.2 \pm 2.2\text{mg}$ であったが、子芋は $39.8 \pm 1.5\text{mg}$ であり、湛水栽培と同様に親芋の方が有意 ($p < 0.05$) に高かった。したがって、どちらの栽培手法においても親芋の方が明らかに高いポリフェノール含有量を示すことが確認できた。Tukeyの多重比較法により、湛水栽培と畑地栽培の親芋^(b)と子芋^(a)のポリフェノール含有量に有意差 ($p < 0.05$) が認められた。

2. 調理法の違いによる官能評価結果

1) 順位法による結果

図3に、湛水栽培と畑地栽培による里芋親芋の調理法の違いについて、粘りと硬さ以外の平均値による評価結果を示す。中心に近いほど高い評価が得られたことを表している。

湛水栽培では、「揚げる」調理法が味、香り、外観(色など)、えぐみの弱さで最も高い評価を得た。次に良い評価を得たのは「蒸す」調理法であった。逆に、最も評価が低かったのは「焼く」、4番目に低かったのは「炒める」であった。総合評価は、「揚げる」が最も良いとなり、以下、「蒸す」、「煮る」、「炒める」、「焼く」の順に評価された。一方、畑地栽培でも湛水栽培と平均値には若干の差があるが、同じ評価となった。また、順位の数による評価の比較では、湛水栽培と畑地栽培共に第1位に「揚げる」がよいと評価する人が多く、第5位に「炒める」を選んでいった。

表4 湛水栽培と畑地栽培の親芋及び子芋のポリフェノール含有量

サンプル名	総ポリフェノール含有量 (mg/100g)
湛水栽培親芋	58.0 ± 10.3^b
畑地栽培親芋	53.2 ± 2.2^b
湛水栽培子芋	34.2 ± 1.5^a
畑地栽培子芋	39.8 ± 1.5^a

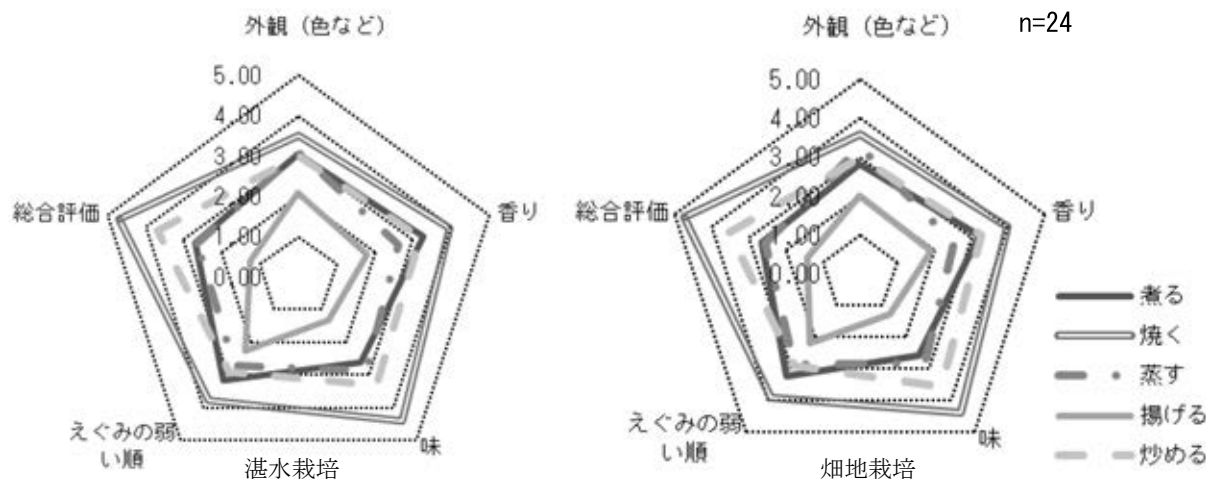


図3 湛水栽培と畑地栽培による里芋親芋の調理法の違いによる評価結果

2) コメントによる評価結果

表5に、各評価項目に対して主なコメントを示す。外観（色など）では、「煮る」と「蒸す」で色が濃いのが気になる、香りでは「焼く」と「揚げる」では香ばしさはあるが、順位が付けにくい、味では「煮る」と「蒸す」で塩味が欲しいとコメ

ントしている。粘りでは「煮る」と「蒸す」で粘りよりもぬめりがあるとしている。また、「焼く」と「揚げる」では弾力感がある、一部に火の通りが悪いとコメントしている。えぐみでは、「蒸す」と「炒める」に強いえぐみを感じている。総合評価では「揚げる」がよいとされた。

表5 評価項目に対する調理法の違いによるコメント

	煮る	焼く	蒸す	揚げる	炒める	その他
外観 (色など)	色が濃い	焦げ目があり よい感じ	色が濃い		焦げ目があり よい感じ	
香り		香ばしさあり 順位付けが 難しい		香ばしさあり 順位付けが難 しい		順位付けが 難しい
味	塩味が欲しい	塩味が欲しい	甘味が強い			
粘り	粘りよりも ぬめり感が ある		圧倒的にぬ めりがある			全体に粘り は少なくほ くほく感が ある
硬さ		火の通りが 悪い感じ 弾力感あり		弾力感あり		弾力感あり
えぐみの 弱さ			刺すような 強いえぐみ		後味に残る えぐみ	
総合評価				見た目はへたっ ていてよく ないが一番 よかった		

V. 考察

1. 湛水栽培と畑地栽培の里芋の成分特性からみた親芋の有効利用について

栽培法の違いでは、親芋・子芋ともに湛水栽培の方が畑地栽培よりも水分がやや多く、炭水化物、糖質、食物繊維、灰分およびエネルギーは湛水栽

培の方が畑地栽培よりもやや少なかった。親芋と子芋の比較では、タンパク質が湛水栽培、畑地栽培ともに子芋よりも親芋の方がやや多く、炭水化物、糖質、および食物繊維は、湛水栽培では親芋と子芋は同じ値を示し、畑地栽培では親芋よりも子芋の方が多かった。水分量を除去した三大栄養

素の比較では、タンパク質の含有率は子芋より親芋の方が多く、逆に炭水化物率は、子芋より親芋の方が少なかった。エネルギー量は、畑地栽培の方が湛水栽培よりも多いことがわかった。このことより、子芋よりも親芋の方が、栄養バランスがやや良いといえよう。

里芋の親芋とジャガイモ、サツマイモの一般成分の比較では、里芋はジャガイモやサツマイモに比べて水分量が多く、エネルギー量が少なく、タンパク質と食物繊維をやや多く含むことがわかった。里芋の親芋はジャガイモやサツマイモよりも健康食として有効なことが示唆された。

一方、湛水栽培と畑地栽培による親芋と子芋のポリフェノール含有量では、親芋は子芋より高いポリフェノール含有量を示した。ポリフェノール類の多くはフェノール性水酸基を持つ化学構造上の特性から、活性酸素を消去する抗酸化性が期待されている²¹⁾。また、ポリフェノールとしてよく知られている烏龍茶カテキン類²²⁾やベリーのポリフェノールであるプロアントシアニジン抜き²³⁾は痔臓あるいは腸管内リパーゼを阻害することから、油脂（トリアシルグリセロール）の消化吸収を抑制することで、肥満防止に繋がる有用性が示唆されている。里芋には、ポリフェノール類としてエピカテキンやプロアントシアニジンの一つであるロイコシアニジンとそれらの会合型タンニン類が含まれる²⁴⁾ことが報告されており、上記の消化酵素への効果が期待される。このことより、子芋より高いポリフェノール含有量を示す親芋の利用が高まることが望まれる。

なお、今回のサンプルでは一般成分分析、ポリフェノールの含有量ともに湛水栽培と畑地栽培による差はほとんど見られなかった。これは、2019年の鹿沼市の6～8月にかけての気候が、例年に比べて雨量が多かったことによるものとも考えられた。

以上の結果より、栃木県上都賀地区で栽培された「女早生」の湛水栽培・畑地栽培の親芋は、子芋に比べて栄養成分が異なることが分かった。また、畑地栽培よりも湛水栽培の親芋はポリフェノール含有量が多く、消化酵素への効果や抗酸化

作用による生活習慣病の予防にも有効であることが示唆された。鹿児島大学の研究では、品種群赤芽の中の代表品種「大吉」で、親芋・分球芋ともに利用されるもので検討がなされ、成分分析では畑地栽培よりも湛水栽培の方がデンプンやポリフェノール含有量が多く、えぐみが減少したことを報告している^{8), 9)}。本研究では分球芋を食べる品種群蓮葉芋の「女早生」を使用した。「女早生」は、一般的に親芋は食べずに捨ててしまうものであったが、ポリフェノール含有量では「大吉」と同様に畑地栽培よりも湛水栽培の方が多い結果を得ることができた。

2. 調理法の違いによる官能評価からみた里芋の親芋のおいしい調理法について

湛水栽培と畑地栽培による親芋を使用した調理法の違いによる官能評価では、「煮る」、「焼く」、「蒸す」、「揚げる」、「炒める」の5つの調理法で加熱し、外観（色など）、香り、味・粘り・硬さ・えぐみについて、さらに総合評価を加えた7項目について、順位法を用いて嗜好型官能評価を実施した。

その結果、粘りにおいては「煮る」と「蒸す」の調理法で粘りよりもぬめりを感じると評価され、硬さでは、調理法の違いで硬さが異なり、油を使用する調理法では弾力性があると評価された。総合評価では、「揚げる」調理法が最も良いと評価され、次に「煮る」「蒸す」「炒める」、「焼く」の順に評価は悪くなった。また、今回の官能評価では調理法の違いについては、湛水栽培と畑地栽培のどちらがよいかの比較は行っていないが、同じような評価結果が得られた。

親芋はえぐみが強いためにこれまで食べられていないとのことであったが、えぐみに対する評価は低かったものの、それぞれの調理法を活かした料理でおいしく食べられることができる可能性があると考えられた。

以上の結果より、今回サンプルとして使用した栃木県上都賀地区で生産された里芋「女早生」は、一般成分分析では子芋に比べて親芋の方が、タンパク質が多く、炭水化物は少なかった。ポリフェ

ノールの含有量では、子芋よりも親芋の方が多いことが認められた。畑地栽培よりも湛水栽培の方が分球芋の収穫量が多いことも含めて、湛水栽培の親芋はタンパク質を子芋よりも多く含み、炭水化物が少なく、かつ、食材としての利用価値がより高くなりえることがわかった。

親芋や市場に出荷できない規格外品の有効利用については、機能性成分を活かした食材への加工法として粉末加工やペースト加工が実施されている^{9), 13)}。粉末やペーストは、スナック菓子や介護食として再加工されている。しかし、地域で収穫された里芋をおいしく食べるには、食材に適した調理法で料理し、これまで受け継がれてきた食文化を継承していくことも大切と思われる。調理法の違いによる官能評価では、「揚げる」調理法が好まれたが、それぞれの調理法について、下処理や加熱後の物性の特徴を把握することで、おいしさをより科学的に把握することができるとと思われる。今後は、湛水栽培の親芋を利用してえぐみをなくす具体的な料理の提案をするとともに、栄養成分表示を活用して地産地消と食産業の活性化の向上を図っていく予定である。

VI. まとめ

栃木県上都賀地域で湛水栽培と畑地栽培された三倍体の里芋「女早生」について、親芋と子芋の一般成分分析とポリフェノールの含有量を求めた。また、親芋を使って「煮る」・「焼く」・「蒸す」・「揚げる」・「炒める」の5つの調理法の違いによる外観（色など）・香り・味・粘り・硬さ・えぐみの弱さ等について官能評価による嗜好調査を行った。その結果、次のようなことが分かった。

- ①一般成分分析では、親芋・子芋ともに、水分は湛水栽培の方が畑地栽培より多い。タンパク質は子芋より親芋の方が多く、炭水化物は親芋の方が少なかった。子芋よりも親芋の方が栄養のバランスがややよいといえよう。
- ②里芋の親芋とジャガイモ、サツマイモの成分比較では、里芋はジャガイモやサツマイモに比べて水分が多く、炭水化物が少なくエネルギー量が少ない。また、タンパク質と食物繊維がや

や多いことがわかった。里芋の親芋はジャガイモやサツマイモよりも健康食として有効であるといえる。

- ③里芋の親芋は子芋よりもポリフェノールを多く含み、抗酸化作用が期待され、生活習慣病予防食品として有効なことが示唆された。
- ④調理法の違いによる官能評価では、外観（色など）、香り、味、えぐみの弱さ等について「揚げる」調理法がよいと評価された。これまで廃棄されていた親芋を調理法によりおいしく食べられる可能性を知ることができた。

謝辞

最後に、本研究をまとめるにあたり、上都賀農業振興事務所、サンプルを提供してくださった生産者、実験のご指導をくださった宇都宮大学名誉教授宇田靖先生、ご助言をくださった先生方並びに官能評価にご協力をいただきました被験者の方々に心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

【引用文献・参考文献】

- 1) 熊沢三郎, 二井内清之, 本多藤雄, 1956, 「本邦における里芋の品種分類」, 園芸学会雑誌, Vol.25, No.1
- 2) 池澤和博, 2015, 「サトイモの湛水栽培に関する研究」, 鹿児島大学リポジトリ.
- 3) 宮崎貞巳, 田代洋丞, 1992, 「江戸時代の農書及び本草書類に記載されているサトイモの品種及び品種群について」, 佐賀大農彙, 72, 1-36.
- 4) 農林水産省HP 平成30年度都道府県別の作付面積・収穫量・出荷量 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_yasai/index.html 2019.12.23閲覧.
- 5) 阿部弘, 阿部潤, 2009, 「北上市在来サトイモ‘二子いも’組織培養苗に関する研究 第I報, 地上部生育の経時的推移」, 岩手農研センター研究報告, No.9, 43-50.
- 6) 阿部弘, 阿部潤, 2009, 「北上市在来サトイモ‘二子いも’組織培養苗に関する研究 第II報, 培養方法が生育および収量に与える影響」, 岩手農研センター研究報告, No.9, 51-63.

- 7) 阿部弘, 阿部潤, 2009, 「北上市在来サトイモ‘二子いも’組織培養苗に関する研究 第Ⅲ報, 培養苗を用いた深上用苗の試作とその栽培特性評価」, 岩手農研センター研究報告, No.9, 65-76.
- 8) 池澤和博, 福元伸一, 遠城道雄他, 2014, 「ポット栽培における湛水栽培処理がサトイモ‘大吉’ (*Clocasia esculenta* Schott cv.‘DAikichi’) の生育と収量に及ぼす影響」, 園芸学研究, Vol.13, No.1, 35-40.
- 9) 湛水サトイモコンソーシアム, 2019, 「サトイモ種いも生産のための新技術, 水田機能を生かした湛水畝立て栽培種いも生産マニュアル」.
- 10) 河村フジ子, 海老塚あつ, 寺崎淑子, 松元文子, 1967, 「里芋の調理に関する研究 (第1報) 粘りと固さに及ぼす各種添加物の影響」, 家政学雑誌, Vol.18, No.3, 147-151.
- 11) 河村フジ子, 海老塚あつ, 1968, 「里芋の調理に関する研究 (第2報) 予備加熱について」, 家政学雑誌, Vol.19, No.4, 258-261.
- 12) 高橋洋子, 佐藤恵美子, 荒井富佐子, 村山篤子, 2004, 「さといもの摂取状況と嗜好性について」, 日本調理学会誌, Vol.37, No.2, 202-205.
- 13) 渡辺久, 石々川英樹, 菊池孝他, 2014, 「愛媛県産農作物からの乾燥粉末作成と商品開発」, 愛媛県農林水産研究報告, 第6号, 68-76.
- 14) 上都賀農業振興事務所HP 上都賀地区農業振興計画
http://www.pref.tochigi.lg.jp/g52/08_kamituganougousinnkoukeikaku.html
2020.2.11閲覧.
- 15) 木村英生, 樋口かよ, 小嶋匡人, 橋本卓也, 2012, 「地域特産物の抗酸化力向上に関する研究」, 山梨県工業技術センター 研究報告, No.26, 20-24.
- 16) 須田郁夫, 沖智之, 西場洋一, 増田真美, 小林美緒, 永井沙樹, 比屋根理恵, 宮重俊一, 2005, 「沖縄県産果実類・野菜類のポリフェノール含量とラジカル消去活性」, 日本食品科学工学会誌, Vol.52, No.10, 462-471.
- 17) 鈴木誠, 渡辺敏郎, 三浦麻子, 原島美恵子, 中川靖枝, 辻啓介, 2002, 「Folin-Denis法による総ポリフェノール量測定のための抽出溶媒の検討」, 日本食品科学工学会誌, Vol.49, No.7, 507-511.
- 18) 官能評価士テキスト, 2009.1, 建帛社, 日本官能評価学会編.
- 19) 文部科学省HP 日本食品標準成分表2015年度版 (七訂) 追補2018年
https://www.mext.go.jp/a_menu/syokuhinseibun/1411592.htm 2019.11.26閲覧.
- 20) 文部科学省HP 日本食品標準成分表2015年度版
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/01/1365343_1-0202r.pdf 2019.11.26閲覧.
- 21) 齋藤佑, 日塔優太, 波多野豊平, 村上聡, 尾形健明, 木島龍明, 2016, 「伝統野菜の総ポリフェノール含有量スクリーニングとスーパーオキシド消去活性」, 材料技術, Vol.34, No.6, 159-165.
- 22) Nakai, M., Fukui, Y., Asami, S., Toyoda-Ono, Y., Iwashita, T., Shibata, H., Mitsunaga, T., Hashimoto, F., and Kiso, Y., 2005, “Inhibitory Effects of Oolong Tea Polyphenols on Pancreatic Lipase in Vitro”, *J.Agric.Food Chem.*, 53, 4593-4598.
- 23) McDougall, G.J. and Stewart, D., 2006, “The Inhibitory Effects of Berry Polyphenols on Digestive Enzymes”, *Biofactors*, 23, 189-195.
- 24) 塩田芳之, 1968, 「剥皮サトイモのかっ変について」, 日本食品工業学会誌, Vol.15, No. 12, 547-552.

社会福祉士養成課程の演習教育の動向と 「質問づくり」のグループワークの授業実践

Trends in Pedagogy Used in Seminars for Programs to Train Social Workers and In-class Group Work on “Creating Questions”

勝浦 美智恵

はじめに

社会福祉士養成課程においては、社会で多様化・複雑化している福祉ニーズに対応できる実践力を涵養することが求められている。

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割が2018年に示され、それに伴い社会福祉士養成課程における教育内容の見直しが進められている。その見直しの方向性として、実習とともに演習のさらなる充実があげられている。

本論は、社会福祉士教育課程の演習に関する動向、演習教育の先行研究を整理する。そして、アクティブ・ラーニングの実践として「質問づくり」のグループワークをとりいれた授業実践の効果について考察する。今後も、このような実践の振り返りを継続し、演習教育に関する研究につなげていきたい。

I 社会福祉士養成の演習の動向と専攻研究

1. 社会福祉士養成課程の演習教育の内容

社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」に定められた国家資格である。その養成課程の中で、本論で取り上げる「相談援助演習」は、「社会福祉士として必要とされる知識及び技術を統合し、これらを実践的に習得するための科目」として位置づけられている¹⁾。

また、その相談援助演習の教育内容・ねらいについては、相談援助に関わる知識・技術の実践的な習得、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていく能力の涵養としている。また、その方法について、次のように掲げている。

- ・ 総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に関わる具体的な相談援助事例を体系

的にとりあげること

- ・ 個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行うこと²⁾。

その目的と意義については、科目別に学習する事柄の総合的・包括的な理解、相談援助実習・実習指導との相乗作用による教育効果とともに、専門的な実践力の習得が挙げられている。その内容として、「具体的な課題や状況について観る・聴く・話す・書く・体験する・考える・感じる・振り返るといった能動的な活動を組み合わせることによって、自分や社会への気づきを得て理解を深め、それらを実践に応用するスキルを身に着けることを目指す」とされている³⁾。

社会福祉士としての実践力を培うことを目的に、方法として相談援助や社会福祉に関する事例をとりあげること、相談援助場面を想定したロールプレイが挙げられている。その際、学生の特性、入学前や相談援助実習などの経験を考慮しながら設定を考え、興味・関心を喚起する内容を工夫していくことが求められる。すでに、社会福祉士の演習教育においては、グループワーク・当事者体験・フィールドワークなど様々な実践が行われている。

2. 社会福祉士養成課程の演習に関する動向

(1) 社会福祉士に求められる役割と養成課程のカリキュラムの見直し

社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、社会福祉士に求められる役割が2018年に図1のように示された。

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について（概要）	
総 論	平成30年3月27日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会
○ 社会福祉士は、高齢者支援、障害児者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援等の幅広い分野で活用されている。また、社会保障分野のみならず、教育や司法などの分野においてもその活用が期待されている。 ※ 社会福祉士の就労先は、高齢者福祉関係：43.7%、障害福祉関係：17.3%、医療関係：14.7%、地域福祉関係：7.4%、児童・母子福祉関係：4.8%となっている。 ※ スクールソーシャルワーカーの約半数が社会福祉士の有資格者であり、矯正施設においても社会福祉士の配置が増えてきている。 ○ 少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化によるニーズの多様化・複雑化に伴い、既存の制度では対応が難しい様々な課題が顕在化してきている。また、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しており、社会福祉士には、ソーシャルワークの機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことができる実践能力を身につけることが求められている。 ○ 地域共生社会の実現に向けた各地の取組には、社会福祉士が中心となり、地域住民等と協働して地域のニーズを把握し、多職種・多機関との連携を図りながら問題解決に取り組んでいる事例などがある。地域の様々な主体と連携した取組が必要となる中で、社会福祉士には、地域住民の活動支援や関係者との連絡調整などの役割を果たすことが求められている。	
各 論	
社会福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し	
○ 複合化・複雑化した個人や世帯への対応のほか、地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの機能を発揮できる社会福祉士を養成するため、養成カリキュラムの内容や実習及び演習を充実。	
地域全体での社会福祉士育成のための取組の推進	
○ 職能団体や養成団体だけでなく、行政や地域住民等の地域の様々な関係者とともに連携・協働して、学び合いや活動の機会を設けることにより、地域でソーシャルワークの機能が発揮される取組を推進。	
社会福祉士の役割等に関する理解の促進	
○ 社会福祉士による地域共生社会の実現に向けた活動状況等を把握し、社会福祉士が果たしている役割や成果の「見える化」を図り、国民や関係者の理解を促進。	

図1 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割について（概要）

図 引用 厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000200325.pdf

社会福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直しについて、複合化・複雑化した個人や世帯への対応のほか、地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワークの機能を発揮できる社会福祉士養成するため、カリキュラムの内容や実習及び演習を充実することとなった。この教育内容については、2019年から周知が行われて、2021年により順次導入が想定されている⁴。

（2）社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しで示されている演習

社会福祉士養成課程の演習において、社会福祉士と精神保健福祉士で共通して学ぶべき内容（共通科目）と、社会福祉士として専門的に学ぶべき内容（専門）が明確になるよう、科目を再構築する。

ソーシャルワーク演習（共通科目）とソーシャルワーク演習（専門）が下記のように示されている。

＜ソーシャルワーク演習 共通科目（30時間）のねらいと含むべき事項＞

- ① ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。
- ② ソーシャルワークの価値規範・倫理の実践的な理解する。
- ③ ソーシャルワーク実践に必要なコミュニケーション能力を養う。
- ④ ソーシャルワークワークの展開過程において用いられる、知識・技術を実践的に理解する。

含むべき事項として、自己覚知、基本的なコミュニケーション技術、基本的な面接技術、ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルワークの記録、グループダイナミクスの活用、プレゼンテーション技術が挙げられている。

＜ソーシャルワーク演習 専門（120時間）のねらいと教育に含むべき事項＞

- ①ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。
- ②ソーシャルワークの価値規範を理解し、倫理的判断能力を養う。
- ③支援を必要とする人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的な理解する。
- ④地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。
- ⑤ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対応と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に理解する。
- ⑥実習を通じて体験した事例についての事例検討・事例研究を実際に行い、その意義や方法を具体的に理解的に理解する。
- ⑦実践の質の向上を図るため、スーパービジョンについて体験的な理解する。

含むべき事項として、虐待（児童・障害者・高齢者）・ひきこもり・貧困・認知症・終末期ケア・災害時・危機的状态などの具体的な事例等を活用し、支援について実践的な習得をすること、ソーシャルワークの場面及び過程を想定した実技指導、地域福祉の基盤と開発に係る事例を活用し実技指導を行うことなどが掲げられている⁵。

教育に含むべき事項については、他の科目と連動する内容が多い。そのため、科目間の連携が重要となり、学生にとって「講義―演習―実習」の学びがつながるような工夫をしていく必要がある。また、演習の方法としてロールプレイが主に掲げられている。その他にも様々な能動的な活動を組み合わせることによって、ソーシャルワークの実践力を高めることが求められる。

3. 社会福祉士養成の演習における先行研究

社会福祉士の専門性を担保する必要性から、相

談援助演習において様々な取り組みが行われている。以下、近年の社会福祉士養成の演習に関する先行研究について整理したい。

（1）ディスカッション等を主とした演習実践

松山（2013）は、ソーシャルワークの実践モデルの特徴を踏まえた相談事例についてグループディスカッションをする参加型の授業を行った。演習後の事例検討の概要や感想から、この実践の有効性について検討をしている。学生が実践モデルの特徴を踏まえた上で事例を検討をしていることが明らかになったことから、この演習方法がソーシャルワークの思考を身につけるように作用していると述べている⁶。

横山（2018）は、社会福祉士として連携や調整する力が必要とされる中で、学生のコミュニケーション形成やグループワークの体験を重要としている。相談援助演習の取り組みから受講生の学びを示しながら、効果と課題について述べている。「アクティブ・ラーニングの場としての演習」「演習をリードする役割の設定について」「個別ミッションの提示と、各自の努力目標の設定」「目の前のメンバー同士の関係のリアリティを織り込むこと」「3段階（個別の記述、グループでの検討、全体に向けた発表と理解の共有）のステップで演習の進展を図ること」「コミュニケーションを学びの基盤にすること」6点に整理し演習科目の設定の重要点を提起している⁷。

池本（2018）は、社会福祉士養成教育における演習で行うディベートの有用性について述べている。ディベート実践によって習得できる社会福祉士に求められる10項目のスキルを提起したうえで、授業アンケートを手がかりにディベート実践の教育効果の分析を行った。その結果、「他者（相手）価値観を理解する力」「協調性・チームワーク力」「他者（相手）の対立意見を評価・判断する力」「自分の価値観を見つめる力」などの社会福祉士の「価値・倫理」と密接に関わるものに対する理解を深めることが示唆された⁸。

ここでは、学内でのディベート・ディスカッションなどを取り入れた演習に関する実践の専攻研究

を挙げた。教室内での演習は、紙面上の事例などを用いることが多い。学生が現実感をもって取り組むことができる設定が必要である。また、専攻研究では、学生の協同作業や主体的な活動を適切に入れることで、社会福祉士に必要な実践力が身につくような工夫がされていた。また、演習を受講した学生がどのような力を身に付けているのかを丁寧に検討もされていた。

(2) 当事者体験やフィールドワークに関する演習実践

西川・森(2013)は、被災体験を社会福祉士養成における総合型地域演習として導入した例を紹介し、その在り方と効果について論じている。具体的には、ある市の地域福祉推進協議会の作業部会の下で、東日本大震災における被災体験を地域でヒアリングして報告する活動である。その成果として、「地域福祉へ貢献できる成果」と「演習のねらいに沿った学習成果」の2つに整理している。地域福祉へ貢献できる成果として、学生のグループ報告は、今後地域研究が進むなかで重要な内容であり、市の社会福祉課主催の「福祉講座」へと繋がった。学生の学習成果については学生がヒアリング調査を行った反省と感想を記述したレポートから抽出している。その結果、地域の理解、ヒアリングのための社会福祉援助技術の活用、人間形成力の発揮という3点で整理した結果、学習の成果があったと考察している⁹。

増山(2017)は、歩行困難と介助を介護用車いすで疑似体験した結果を、KJ法を用いて特性要因図を描き、さらにパレート図を描くという一連の演習を実践した。その結果、障害や高齢の状態による社会参加や生活上の困難を理解することができたことを述べている。そして、学内という具体的な場で、障害者が不便や困難を感じる場所と状況をまとめ、解決策を提案するという活動も行っている。演習後に、学生にどのような効果があるのかを、考察している¹⁰。

浜野(2017)は、相談援助演習で小地域福祉活動現場へのフィールドワークとグループワークを行っている。受講後の学生のコメント用紙の分析結果をもとに、実施プログラムの

効果について考察している。

演習プログラムの目標を「インフォーマルなサポートの実態を知ること」「コミュニティソーシャルワークを行う上での社会福祉士の役割を理解すること」「地域福祉資源開発の方法を知ること」を挙げている。この3点で分析した結果、インフォーマルなサポートを学生自身の実感として捉え、適切な社会資源をつなぐ・社会資源を創り出す社会福祉士の役割や、社会資源開発の方法について理解を深めていることを明らかにしている。そして、この演習プログラムがソーシャルワーカー養成に寄与する方法だと述べている¹¹。

当事者体験や地域の人々から直接話を聞く経験は、学生の実社会の問題に対しての意識を高め、問題解決を考える動機づけになる。また、クライアントと関わりをもてる、専門職の相談援助の場に同席できる可能性があるという意味では実習に近い学習効果も得られるであろう。

フィールドワークなどは、日常的に教育機関と地域の社会資源の関係を築くことで実現できるプログラムだと考えられる。そのため、演習教育では、地域との関係づくりなども必要とされる。

(3) 相談援助演習の課題に関する先行研究

田中(2015)は、演習教育の方法について課題を抽出し、実践力の高い社会福祉士の養成について、ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点、ミクロ・メゾ・マクロからの事例検討、社会福祉士国家試験という3点から整理し検討している。また、演習教育について、自身の課題の他に、教員間の共通理解、卒後教育及び自己研鑽の必要性、社会福祉士養成校の課題を挙げている。その効果的な展開には、演習・実習、さらには関連する講義科目と相互に関連性を持たせ、現代社会における福祉の課題を解決することのできる社会福祉士の役割を共通認識し、教授していく重要性を述べている¹²。

柿木・橋本・小口・種村・中島・得津(2018)は、社会福祉士養成課程の2年間にわたり実習生のコンピテンシー自己評価を追跡し、教育に関する検討をした。その結果、実習指導や演習において成

果が示唆された。そして、実習前に長期休暇中も学習成果を促す取組、学習内容を可視化・記録して随時振り返ることができるツールの開発、実習先と養成校の連携、実習後の丁寧な振り返り、卒業までに実習生が自己研鑽に励みやすい工夫やしかけの必要性といった教育上の課題について論述している¹³。

社会福祉士養成課程の教育の課題については、科目間や教員間の連携、学生の自己研鑽、実習先との連携などが挙げられている。また、そのために教員が授業の効果を検証することや、学生が自己の学習状況を理解しながらすすめるような工夫が必要だと考えられる。

ここで挙げた先行研究に見られるように、社会福祉士の専門職として姿勢や実践力を担保するため、様々な方法が試みられている。グループディスカッション、ディベート、当事者の疑似体験、事例検討の他、フィールドワークが行われている。また、場面が設定された中で、ソーシャルワークやクライアントの疑似体験をしながら、専門職の姿勢を学ぶロールプレイなども重要とされている。その他にも、先行研究での実践では、学生が様々な気づきを得て深めていることを意図とされ、観る、聴く、書く、感じる、考えるなどの能動的な活動を取り入れ工夫している。

先行研究から学んだこととして、演習において重要なのは、方法ありきではなく、学生の特性・個別性に配慮しながら試行錯誤していくことである。また、講義科目や実習との関連性も視野に入れ、内容を考えていく重要性も挙げられていた。

演習を行う教員は、常に演習での学生の活動の様子や振り返りから学びを点検しつつ、方法を試行錯誤し実践を積み重ねていくことが必要であると考える。

II アクティブ・ラーニングについて

アクティブ・ラーニングとは、文部科学省の用語集によると、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」¹⁴である。近年、

アクティブ・ラーニングの重要性が指摘され、大学教育において様々な取り組みがされている。

大学教育だけではなく、新しい学習指導要領においても、「主体的・対話的で深い学びの実現」で規定されている。全ての内容項目について、「学習の問題を追求・解決活動を通して」という言葉が盛り込まれている。社会での事象について、自ら問いを見出して調べる、他者との協働や対話を通して学びを深めるなどの活動が、これまで以上に重要視されている。

また、対話を重視する学びについては、「哲学カフェ」など対話を通じ思考を深める時間を自発的にもつ学生もでてきている。学校現場においても、正解のない問いを深く考える態度を対話することで養っていく「子どものための哲学対話」を取り入れる動きがある。この活動では、正解を決めることや、表面的に話をまとめることをせず、結論のない「オープンエンド」のまま、子どもたちに考え続ける余地を残すのが特徴的である¹⁵。

III 「質問づくり」を取り入れた学習について

近年、「質問づくり」を行うワークショップが新たな教育方法として注目されている。もとは、ダン・ロスステイン氏が、貧困層の人々のために開発した教育法である。この方法は、必要な情報と社会的支援を得るための問いを発する力を身につけることを目的としている。

日本では、これを参考に「ハテナソン」（「はてな」と「マラソン」を組み合わせた造語）として、地域や教育現場での学習が取り入れられている。その背景として、学生が質問をしない状況などが課題として挙げられている。

IV 授業における実践

1. 本研究の研究方法与倫理的配慮

(1) 本研究の研究方法

社会福祉士の養成課程の相談援助演習に関して厚生労働省などから示されている教育内容やカリキュラムの動向をまとめ、NII学術情報ナビゲータCiNiiで「社会福祉士 演習」で検索した論文を整理した。そして、「質問づくり」のグループワークを演習に取り入れた授業を行い、学生のワーク

シートから学習の効果の考察を行った。

(2) 本研究の倫理的配慮

宇都宮短期大学研究倫理要綱に順守し、倫理的配慮を踏まえ記述した。また、2019年2月に日本学術振興会の研究倫理eラーニングを受講している。

2. 相談援助演習の授業の概要

本実践を取り入れた授業は「相談援助演習Ⅲ」である。授業の目的は、「ソーシャルワーカーが取り組むべき相談援助活動について理解を深めていく。具体的な事例を利用しながら、インテーク、アセスメント、プランニング、介入（援助の実施）、モニタリング、効果の測定、終結、アフターケアという一連の相談援助過程について学び、福祉専門職としての知識や問題解決能力を身につける」としている。授業は全15回の構成で、1年生の後期履修である。

グループワークの他には、面接場面を想定したロールプレイ、事例検討、ゲストスピーカー（高齢者施設のソーシャルワーカー）の講話、視聴覚教材、調べ学習を取り入れている。

3. 質問づくりのグループワークの実践内容

(1) 質問づくりのグループワークの前に行ったこと

この授業は1年次の後期に設定しており、演習形式の授業に慣れ始めてきたころである。また、高校までのグループワークの経験について聞くと、ほとんどの学生が「あまりなかった。」と答えた。また、「ハテナソン」など質問づくりのワークショップの経験や認識がなかった。そのため、質問づくりのグループワークを行う前に、以下の

ような実践を行った。

①ブレインストーミング

認知症になった時に想定される課題についてブレインストーミングを行った。タックメモを使い、意見を模造紙に貼りグルーピングをする作業をするよう伝えた。学生は戸惑いを感じている様子であったが、意見を出し合いながら作成をすることができた。しかし、対話が活発化することはあまりなく、模造紙に貼る作業が終わると静かに待っているという状況となった。その後のお互いのグループの作成後の模造紙を閲覧後の感想レポートでは、考察したことを記述することができていた。

②質問づくり 新聞記事による個人ワーク

グループワークでの質問づくりを行う前に、個人ワークで質問づくりを行った。認知症の人の買い物地域を支える取り組みに関する新聞記事を読み、全員意見を発表した。ほとんどの意見がこの新聞記事の取り組みに肯定的であった。

その後、同じ新聞記事に対して、「質問したいこと」を記述したメモを提出するよう伝えた。その内容は、さきほどと違い、現実的な課題への指摘、新たな試みの提案などを質問にした形式で記述されていた。興味深いことであるが、「質問をする」ということになると、記事の取り組みを自分事にして捉える、また、新たな発想がでてくることにつながった様子がみられた。

(2) 新聞記事に対する質問づくりのグループワーク

①質問づくりのグループワークの方法

ダン・ロスステイン氏が著書で提唱しているのは下記の方法である。

表1 質問づくりの方法

①	「質問の焦点」は教師によって考えられ、生徒たちがつくる質問の出発点となる。
②	単純な質問づくりのルールが紹介される。
③	生徒たちが質問をつくり出す。
④	生徒たちが「閉じた質問」と「開いた質問」を書き換える。
⑤	生徒たちが優先順位の高い質問を選択する。

⑥	優先順位の高い質問を使って、教師と生徒が次にすることを計画する。
⑦	ここまでしたことを生徒たちが振り返る－学んだことは何か？どのようにして学んだか？学んだことをどのように応用できそうか？

引用 ダン・ロススタイン、ルース・サンタナ、2017、『たった一つを変えるだけ クラスも教師も自立する「質問づくり」』 新評論 の質問づくりの方法を筆者が抜粋し作成

概ねこの過程に倣っているが、今回は⑥⑦は行わなかった。代わりに、⑤で選択した質問から1つ選び、それをテーマにグループで話し合うことにした。その後、グループで作成したワークシートをお互い閲覧する時間を設け、最後に、個人で振り返りシートを記述する形とした。

グループは3人1組の構成にして、素材として障害のある子どもの放課後に関する新聞記事を使用した。初めに、表1の流れと質問づくりのルールをレジュメで伝えた。

②新聞記事に対する質問づくり－グループワークの様子

ほとんどのグループがスムーズに表の過程を行っていた。でてきた質問は、子どもに関わる時の方法や配慮に関するものが多かった。その後、テーマを絞った話し合いの時には、子どもへの支援の際想定される課題への解決法を深めて話し合っているグループ、「差別・偏見」など内容に広がりを見せるグループなど様々であった。お互いのワークシートを閲覧した時は、和気藹々として雰囲気感想を話し合う様子が見られた。

③新聞記事に対する質問づくり－振り返りシートの記述からの考察

多くの学生が1つの事象に対して多面的に捉えることの重要性に気付いたという内容の記述が多かった。その他、他者の価値観や視点への関心、自己への気づきがあり、それが相談援助の場面でも重要であるという記述もあった。

また、「(複数の活動で)多くの発見があった」「グループで一緒に考える方が、自分の意見を整理しやすい。」など複数の人数で活動することを肯定的に感じていることもみられた。

(3) 相談援助事例に対する質問づくりのグループワーク

①質問づくりのグループワークの方法

子育てに関する相談事例を使い、質問づくりのグループワークを行った。事例を読み共有した後、個別に質問を考えた。その後、前回とは違うメンバー構成で、質問づくりのグループワークを行った。その過程は、新聞記事を使用した時と同様である。

②相談事例に対する質問づくり－グループワークの様子

レジュメで方法を提示し、前回の流れを振り返ってから作業を開始した。グループメンバーが変わっていたが、スムーズに話し合いをしながら質問を出し始めた。前回よりもたくさんの質問ができていて、クライアントに質問したいこと、状況や想いを問う内容が多かった。その他、社会資源の機能、事例には記述はないが想定される課題、考えられる援助方法などが挙げられた。優先順位の高い質問やディスカッションのテーマにしていたものは、事例のクライアントへの相談援助でポイントとなりうるものが挙げられていた。

当然、紙面上のクライアントに質問することができない状況であるが、専門職としての視点で事例を捉え質問を考え話し合っていることがうかがえた。

③相談事例に対する質問づくり－振り返りシートの記述についてまとめ

学生の振り返りシートには主に、質問を考えること、対話をすること、協働作業の3点について記述されていた。

まず、質問を考えることに対して、「質問を作ること、もっと詳しく知りたい気持ちをもった」

「自分のこととして捉えた」という気づきの記述がみられた。また、事例に対して質問を考えることで、「1つの問題だけでなく、いくつかの課題を発見できた」という意見や、質問を考えることへの難しさを感じつつ「1つ1つ考えてみるのがおもしろい」という感想があった。

次に、質問づくりの過程での対話について、「1つの問題に対する解決策を考えるにはあらゆる可能性も視野もいれることが重要」「(メンバー)の捉え方や着眼点が異なり、多様な考え方を共有することにより、事例に対し広い考え方を持って検討していくことができるようになるのではないか」という、相談援助の場面を想定した意見がでていた。その他、多様な考え方があるなかで、意見をまとめていく過程を体験したことについて書かれたものもあった。

そして、協働作業について、他のメンバーやグループの考え方や視点に刺激を受けていること、「楽しい」「面白い」「みんなで意見がまとまった時は嬉しかった」などの記述があった。協働作業について前向きな気持ちをもてた学生もいたことがわかった。

V 「質問づくり」のグループワークの効果についての考察

相談援助演習に「質問づくり」のグループワークを取り入れた。効果として考えられることは以下の点である。

1つめは、正解のないことに向き合う姿勢を培う機会であることだ。今回の「質問づくり」のグループワークは、新聞記事や紙面の事例が素材に行われている。記事に掲載されている人や紙面上のクライアントに、直接質問はできないし、グループワークも正解がないままで終える。けれども、学生が質問を考えたり、話合いをする過程で、記事や事例を自分ごととして捉えていたり、その場で相談援助をしている専門職の視点で考え話し合う姿がみられた。筆者自身もそうであるが、学生は、主に正解への道順を覚えることが中心となる教育方法で育ってきたと考えられる。しかし、実社会や相談援助の場面では、正解のない場面に直面することがある。そこで、演習教育では、学生

が正解のないことに試行錯誤できる姿勢を培うことも重要視したい。

ふたつめは、学生が対話の重要性を理解する機会となったことである。振り返りシートから、相談援助の場面での対話の必要性に関する記述がみられた。一つの事象を多面的に捉えることで支援の幅を広げることにつながると捉えていると窺える。また、相談援助の過程では、正解がない事柄に対峙する場面や倫理的なジレンマに陥った時などは、多様な価値観を理解することや他者との協働が必要となる。感情的な議論ではなく、他者の考え方を柔軟に捉えながら、自らの意見を適切に表明できる力が求められる。また、多様な情報や考えなどを統合していく能力も同様である。そのため、「質問づくり」の過程に取り入れられているような、対話や協働作業に馴染んでおくことは必要である。グループワークを通して学生自身がそれを感じる機会となったと考える。

3つめは、学生が自己を知る機会となったことである。質問を考え対話する過程で、自己の考え方の傾向や考えが変化していることに気づいていることが振り返りシートの記述にあった。相談援助の場面では、利害関係や考えの対立がある中で、適切な判断や複数の人々の合意形成が求められることが想定される。自己の思考過程を客観的に捉えることがトレーニングされることも重要な要素である。

また、振り返りシートの記述のなかで、他のメンバーの知識や発想への賞賛が記されている反面、自身の「語彙力や知識のなさ」に気が付いたという記述がみられた。自分が学んできことや持っている力について振り返るきっかけにもなっている。

おわりに

あらたに社会福祉士に求められる役割が示され、さらに社会福祉士養成課程における演習教育の充実が求められている。専攻研究からは、様々な実践が試みられていること、演習教育における教員の姿勢や大切な視点を学ぶことができた。

今回「質問づくり」の方法を相談援助演習に取り入れ実践した。これは、問いをたてる、考える、

対話をする、表現することが主な活動である。学生によっては戸惑いを感じる者がいることも想定されたが、真摯に課題に取り組んでいる様子がみられた。また、「面白い・興味深い」「楽しい」「(みんなで意見ができたとき) 嬉しい」などの感想が一部の学生から得られた。学生が受講する様子から、自らも学ぶ意味や楽しさについて考える有意義な機会となった。

学生の活動中の様子や振り返りの記述から、授業の効果について考察し、次に実践につなげるという積み重ねを今後も継続していきたい。また、今回の実践では、学生の様子やワークシートから効果の考察をしている。今後は明確な効果測定についてなどを課題として研究につなげたい。

引用文献

- 1 厚生労働省, 2008, 「社会福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程における教育等の見直しに関する Q & A」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei12.pdf> 閲覧日時 20191110 17:30
- 2 文部科学省・厚生労働省, 2008, 「文部科学省高等教育局長、厚生労働省・援護局長（通知）『大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について』」 p9 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei07.pdf> 閲覧日時 20191110 18:20
- 3 社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会, 2015, 「相談援助演習のための教育ガイドライン」 p5 http://jaswe.jp/practicum/enshu_guideline2015.pdf 閲覧日時 20191115 15:00
- 4 厚生労働省 H P 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室, 2019, 「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000523365.pdf> 閲覧日時 20190920 18:00
- 5 厚生労働省 H P 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室, 2019, 「社会福祉士養成課程のカリキュラム（案）」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf> 閲覧日時 20190920 18:50
- 6 松山郁夫, 2013, 「実践モデルに関するソーシャルワーク演習」『佐賀大学文化教育学部研究論文集 第17集 第2号』 pp71-pp79
- 7 横山奈緒枝, 2018, 「相談援助演習における個別性尊重の教育実践の意義と課題—役割設定によるグループリアリティを活かした試み—」『吉備国際大学研究紀要』 第28号, pp131-pp142
- 8 池本 薫規, 2018, 「社会福祉士養成教育におけるディベート実践の有用性 —相談援助演習の取り組みから」『福祉教育開発センター紀要』 15号, pp71-pp83
- 9 西川ハンナ・森恭子, 2013, 「社会福祉士養成における総合型地域演習の在り方—東日本大震災における越谷市の被災体験に関するヒアリングを例として—」『生活科学研究』 35巻 pp183-pp195
- 10 増山道康, 2017, 「能動的学習による社会福祉援助技術演習の授業改善について」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部 教育実践研究』 第2巻 pp149-154
- 11 浜野智之, 2017, 「相談援助演習における小地域福祉活動実践事例を活用したコミュニティソーシャルワーク演習方法の研究」『明星大学研究紀要—人文学部』 第53号 pp71-94
- 12 田中幸作, 2015, 「社会福祉士養成課程における演習教育の位置づけと養成教育の課題」『東海学院大学研究年報』 pp1-pp7
- 13 柿木志津江・橋本有理子・小口将典・種村理太郎・中島裕・得津慎子, 2018, 「2年間にわたる実習生のコンピテンシー自己評価を踏まえた社会福祉士養成教育における課題—相談援助実習指導・相談援助演習・相談実習との関連に着目して—」『関西福祉科学大学紀要』 第22号, pp75-pp87
- 14 文部科学省 H P 文部科学省 用語集 p37 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf 閲覧日時 20191220 19:30

- 15 名古屋隆彦, 2017, 『質問する、問い返すー主体的に学ぶということ』, 岩波ジュニア文庫 pp155-pp165

名古屋 (2017) は、「哲学カフェ」に取材し行われている様子や参加者の言葉を紹介し、その意義を記述している。なお、哲学カフェについて、「人生や社会に関する本質で根本的な問いについて、対話を通じて参加者が思考を深めていこうという活動」と説明している。

「子どものための哲学対話」についても、参加する子どもたちの様子を記述している。これは、1970年代に米国の哲学者マッシュリップマンが始めたもので、通称 P4c (philosophy for children) と呼ばれている。「人より早く問題の解答にたどり着くような思考のあり方とは一線を画し、正解のない問いを深く考える態度を大切にすることが特徴」と紹介している。

参考文献

- ・読売新聞 2019年12月5日 『学ぶ 育む 新学習指導要領 社会 下』 21面
- ・読売新聞 2017年2月2日 『自ら問う力 育む やってみよう! 「新聞でハテナソン」』 19面
- ・ダン・ロススタイン、ルース・サントナ, 2017, 『たった一つを変えるだけ クラスも教師も自立する「質問づくり」』 新評論
- ・斉藤淳, 2016, 『10歳から身につく 問い、考え、表現する力 ほくがイエール大で学び、教えたいこと』 NHK出版新
- ・文部科学省HP
『新しい学習指導要領の考え方ー中央教育審議会における理論から改訂そして実施へー』
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/_icsFiles/afldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf
閲覧日時 20191220 17:30

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000200325.pdf を引用させていただいた。

- ・表1 『質問づくりの方法』は、
ダン・ロススタイン、ルース・サントナ, 2017, 『たった一つを変えるだけ クラスも教師も自立する「質問づくり」』 新評論 の質問づくりの方法を筆者が抜粋し作成させていただいた。
- ・質問づくり 新聞記事による個人ワークでは、
読売新聞 2019年10月10日 『生活 調べ隊 認知症の人の買い物支える』 を使わせていただいた。
- ・新聞記事に対する質問づくりのグループワークでは、読売新聞 2019年2月23日 『教育ルネサンス 変わる放課後5 障害児は「普通の友だち」』 を使わせていただいた。
- ・相談援助事例に対する質問作りのグループワークでは、田中英樹 中野伸彦編 2013 「育児不安を抱え地域とつながりが乏しい親子への子育て支援」『ソーシャルワーク演習のための88事例 実践につなぐ理論と技法を学ぶ』 pp226-227を使わせていただいた。

註

- ・図1 『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割について (概要)』は、

食塩摂取量に影響を及ぼす食品の検討

Examination of foods that affect salt intake

土橋 典子・大森 玲子*

I. はじめに

平成29（2017）年版栃木県保健統計年報によれば、足利市における脳血管疾患の年齢調整死亡率は国や県の平均より高い（人口10万人当たり全国平均88.2人に対して栃木県平均115.7人、足利市平均は170.6人¹⁾）。一方、足利市の食塩摂取量は国や県の平均よりも多く、さらに若年層の減塩への意識は低い状況にある²⁾。高血圧は食塩摂取量の高さに関連があることから³⁾、行動変容へと繋がる効率的な栄養指導を行うためには、対象者の高食塩摂取の原因となる食品を把握することが必要である。長年に渡る食塩摂取量の高さはその後の生活習慣病に大きく影響を及ぼすことから⁴⁾、乳幼児期から児童期の子どもの食生活を支える子育て世代への栄養指導の重要性が指摘されている⁵⁾。本研究では、足利市の子ども館の食育行事に参加した子育て世代の保護者を対象として食塩摂取の傾向を把握するためのアンケートを行い、高食塩摂取者への効果的な減塩指導方法について検討を行った。アンケートでは、食塩摂取量の目安を知るために、簡易に食塩摂取量を評価できる「塩分チェックシート」⁶⁾を用いた。

II. 研究方法

平成30年2月に行われた、足利市Y子ども館主催の、親子を対象とした料理教室に参加の保護者32名、年齢30歳から44歳までを対象とした。「塩分チェックシート」は食塩摂取に関する13項目についてのアンケートに対するそれぞれの回答に対して0点から3点の重みをつけ、その合計点から食塩摂取量について簡易な評価をするものであり

その妥当性が認められている⁶⁾。合計点は0点から26点までの範囲であり、0～8点は食塩摂取が低い群、9～13点は食塩摂取が平均的である群、14点以上は食塩摂取が多めである群、20点以上は食塩摂取量はかなり多い群とされている。食塩摂取が低い群、食塩摂取が平均的である群、食塩摂取量が多い群の24時間尿中食塩排泄量はそれぞれ7.6 g, 8.4 g, 9.6 gであることが、高血圧者51名を含む一般住民140名（平均年齢52.7歳）の平均として求められている⁷⁾。そこで、回収した塩分チェックシートの合計点が13点以下であるものを低得点群、14点以上であるものを高得点群として2群に分け、塩分チェックシート内の13項目のそれぞれについて、合計点と分布の独立性について、 χ^2 検定にて有意水準5%で比較した。なお、アンケート調査にあたり、宇都宮短期大学倫理要綱を遵守し、回答は任意であり、無記名で個人が特定されることがないことを事前に口頭で説明した。尚、日本学術振興会研究倫理eラーニングは2019年5月に終了した。

III. 研究結果

食塩摂取が低い群である0～8点は4名、食塩摂取平均的である群である9～13点は15名、食塩摂取が多めである群である14～19点は11名、食塩摂取量が多い群である20点以上は2名であった。これより、上記の方法による低得点群と高得点群は、それぞれ、19名と13名であり、それぞれの得点の平均は 10 ± 3 点、 17 ± 2 点であった。13項目のそれぞれについての回答を低得点群と高得点群で比較した。このうち、有意差が認められ

* 宇都宮大学

た項目は、問1「みそ汁、スープなどの摂取頻度」（図1）、問8「しょうゆやソースなどをかける頻度」（図2）、問11「夕食での外食や総菜の利用頻度」（図3）、問12「家庭の味付けの濃さ」（図4）の4項目であった（ $p<0.05$ ）。

IV. 考察

個人の食習慣は、居住する地域の食環境の上で個々の家族の嗜好などが加わって成り立っていると考えられる。このうち、地域の食環境を変えるためには長い期間を要するが、個々の家族の食習慣は、地域の食環境の改善よりは比較的短期間で変えやすいと考えられる。対象とした足利市の子育て世代では、低得点群と高得点群はそれぞれ19名と13名であったが、高得点群に属する回答者の食塩摂取量が多いことを反映する項目のうち、家族の食習慣に起因するものは、低得点群と高得点群の回答比率が有意に異なる項目に関連していることが推察される。

本結果から、低得点群と高得点群で、「みそ汁、スープなどの摂取頻度」、「しょうゆやソースなどをかける頻度」、「夕食での外食や総菜の利用頻度」、「家庭の味付けの濃さ」の4項目において有意差が認められた。したがって、これらの項目についての栄養指導を充実されることによって、各対象者の食塩摂取量を地域の低得点群の摂取量に近づけることができると考えられる。本研究で得られた成果を踏まえ、健常者の栄養指導の場面における減塩指導について次のように提案を行う。

「みそ汁、スープなどの摂取頻度」（図1）について、高得点群では「1日2杯以上」と「1日1杯くらい」の合計の割合が低得点群に比べて高い。子育て世代では、簡単に調理できるみそ汁やスープを使用することが多いとされているが、みそ汁やスープの摂取回数の減少が食塩摂取量の低下に効果がある可能性を示唆する。摂取回数以外の方法で食塩摂取量を減少させるためには、汁物をとる際の減塩の方法を指導する必要がある。次に、「しょうゆやソースなどをかける頻度」（図2）については、低得点群では「一日にほとんどかけない」が30%であったのに対し、高得点群では「毎日1回はかける」が40%であったことから、し

う油やソースをかける回数を減らすことが減塩に効果的であることを示している。食塩摂取の約7割は調味料からであることがわかっているが、近年、従来の味噌、塩、しょう油の他に「その他の調味料」の項目からの割合が多くなってきている⁸⁾。よって、「その他の調味料」を考慮したアンケートの項目設定を今後、検討する必要があると考えられる。「夕食での外食や総菜の利用頻度」（図3）については、低得点群では「利用しない」が最も多かったのに対し、高得点群では「週1回ぐらい」が最も多く、「週3回ぐらい」も20%以上であった。中食の利用が伸びていることから⁹⁾、今後もこの傾向は続くと思われる。例えば、食品表示を見て食品選択をすることができるような教育を展開したり、減塩商品を増やすよう社会に働きかけをしたりすることが有効であると考えられる。「家庭の味付けの濃さ」（図4）については、低得点群では「外食より薄い」が60%であったのに対し、高得点群では「外食と同じ」が75%程度であった。一般に、外食の食塩含有量は多いことが知られており、意識的に家庭での味付けを外食より減少させるような指導をする必要がある。例えば、薬味を使う、だしを効かせるなどの食品そのものの美味しさを味わうことで、減塩につながるような指導が考えられる。地域の健常者が生活習慣病を発症しないよう、日常生活に無理なく取り入れられ、行動変容に繋がるような栄養指導の在り方を今後も検討していく必要がある。

V. 結論

本研究では、高血圧患者及び脳血管障害による死亡率が高い足利市において、子育て世代を対象として、「塩分チェックシート」を用い、食塩摂取量に影響を及ぼす食品の検討をおこなった。その結果、4項目において、低得点群と高得点群の回答比率に有意な差が見られた。高得点群では、低得点群に比べ、食塩量が多いとされる外食や中食の利用頻度が多く、家庭の味付けは外食と同程度の濃さで、みそ汁やスープをよく摂り、しょう油やソースをかける頻度が高いという具体的な食習慣像が明らかになった。これらの項目を指導することによって、減塩に繋がる食習慣への改善が

期待される。

参考文献

- 1) 栃木県, 2019, 平成29 (2017) 年版栃木県保健統計年報, 3 死亡 (3) 死因別死亡, (4) 三大死因 図 2
http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/pref/toukei/sonota/documents/2017kaisetsu_jinkoudoutai.pdf (2020年1月8日アクセス可能)
- 2) 足利市HP, 2019, 健康足利21プラン (2期計画) 改定版, 4
- 3) 食事摂取基準策定検討会, 2019, 「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書, 436
- 4) 佐々木敏, 2015, 栄養データはこう読む, 女子栄養大学出版部, 320
- 5) Geleijnse, J. M., Hofman, A., Witteman, J. C., Hazebroek, A. A., Valkenburg, H. A., Grobbee, D. E., 1997, "Long-term effects of neonatal sodium restriction on blood pressure, Hypertension, 29, 913-917
- 6) 土橋卓也, 増田香織, 鬼木秀幸, 榊美奈子, 荒川仁香, 亀田千花子, 福井浩子, 2013, "高血圧患者における簡易食事調査票「塩分チェックシート」の妥当性についての検討", 血圧, 20, 1239-1243
- 7) Yasutake, K., Miyoshi, E., Kajiyama, T., Umeki, Y., Misumi, Y., Horita, N., Murata, Y., Ohe, K., Enjoji, M. and Tsuchihashi, T., 2016, "Comparison of a salt check sheet with 24-h urinary salt excretion measurement in local residents", Hypertension Res., 39, 879-885
- 8) 栃木県保健福祉部健康増進課, 2018, 平成28年度県民健康・栄養調査結果概要栃木県, 4
- 9) 薬師寺哲郎, 2019, フードシステム入門, 建帛社, 150

謝辞

塩分チェックシートを使用するにあたり、社会医療法人製鉄記念八幡病院の許可を得た。御礼申し上げます。

塩分チェックシートの各項目の回答比率と p 値

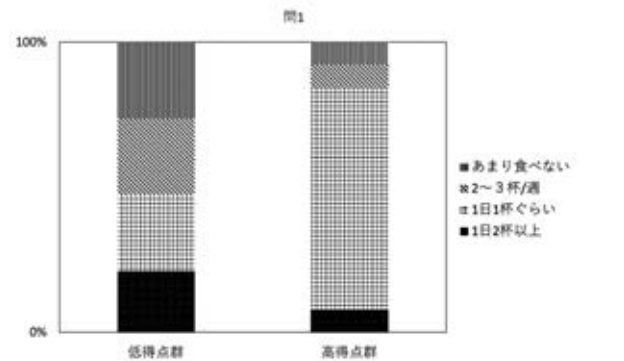


図 1. みそ汁、スープなどを飲む頻度 (p=0.047*)

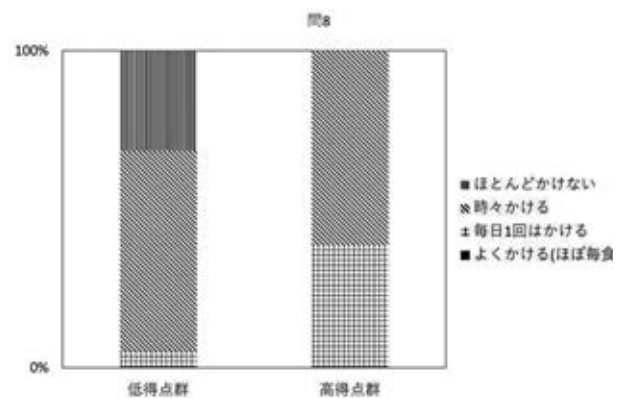


図 2. しょうゆやソースなどをかける頻度 (p=0.013*)

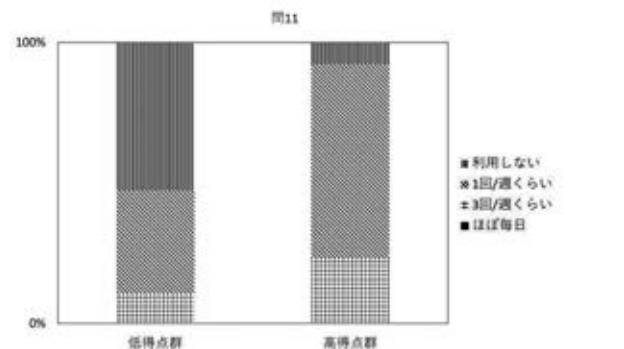


図 3. 夕食で外食やお惣菜などを利用するか (p=0.031*)

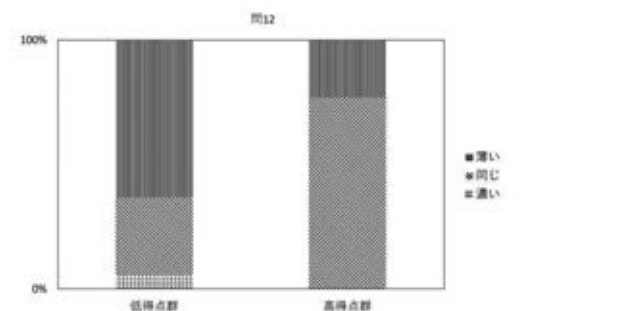


図 4. 家庭の味付けは外食と比べて濃く感じるか (p=0.039*)

地域福祉計画策定委員会における委員の役割や問題意識の共有について —第1回策定委員会を通して—

Sharing roles of members and awareness of issues in the Formulation Committee for Community Welfare Plan

小野 篤司

I. はじめに

茨城県古河市は、2019（令和1）年度から2020（令和2）年度において、第3期地域福祉計画を策定する。計画策定に向けて開催された第1回策定委員会では、「第2期計画の概要」や「第3期計画のスケジュール」「アンケート調査の実施」「古河市の現状把握」について、行政担当者から説明があった。

また、筆者は策定委員会委員であり、第1回策定委員会で「地域共生社会の実現と地域福祉計画について」をテーマに講話の依頼を受けた。講話では、策定委員会委員を対象に、これから策定する第3期地域福祉計画に向けて、「地域福祉の意義・役割」「策定プロセスの重要性」「改正社会福祉法により地域福祉計画の位置づけが変わったことや計画の方向性」などについて共通理解できるよう講話を行った。

本稿では、第3期計画の策定に向けて、策定委員会委員が役割を理解し、目的など方向性を共有し取り組んでいくことで、この計画策定プロセスを経て古河市における支えあいのしくみづくり、地域共生社会の実現につながるよう第1回策定委員会で実施した講話について報告する。

II. 古河市地域福祉計画について

1. 第1回策定委員会の議題

第1回古河市地域福祉計画策定委員会の日時と議題は次の通りである。

日時	2019（令和1）年9月30日（月）14時30分～16時30分
場所	古河市総和福祉センター「健康の駅」2階健康教育室
議題	（1）「地域福祉の概要について」の講話 （2）第2期古河市地域福祉計画の概要及び第3期古河市地域福祉計画策定スケジュールについて （3）第3期地域福祉アンケート調査及び現状把握について （4）委員各位からの意見について

2. 計画策定スケジュール

策定期間は、2019（令和1）年～2020（令和2）年度で、主なスケジュールは次の通りである。

アンケート調査期間	令和元年9月2日（月）～9月20日（金）
第1回策定委員会	令和元年9月30日（月）
第2回策定委員会	令和2年1月31日（金）
市民ワークショップ	令和2年2月5日（水）、12日（水）19日（水）、25日（火）

3. 策定委員会委員

委員の任期と所属は次の通りである。

任期：令和元年9月30日～令和3年3月31日

所属：

(1) 地域福祉に関し学識経験がある者

古河市民生委員児童委員連合協議会、古河市介護保険運営協議会、古河市障害者自立支援協議会、古河市子ども・子育て会議、宇都宮短期大学

(2) 社会福祉を目的とする事業を経営する者

社会福祉法人古河市社会福祉協議会、古河公共職業安定所、古河市障害福祉サービス事業者等連絡会

(3) 地域福祉に関するボランティア活動を行う者

古河市ボランティア協会、古河市老人クラブ連合会、古河市身体障害者(児)福祉団体連合会、古河市子ども会育成連合会

(4) 公募に応じた委員

公募の市民

(5) 行政自治会の代表

古河市行政自治会

Ⅲ. 目的・方法

第1回地域福祉計画策定委員会において、委員を対象に、「地域共生社会の実現と地域福祉計画について」をテーマに次のように講話を行った。

古河市の地域福祉計画は第3期目となるが、策定委員会委員は、第2期委員から一新されているため、あらためて「地域福祉の意義・役割」「策定プロセスの重要性」について、さらに「改正社会福祉法により地域福祉計画の位置づけが変わったことや計画の方向性」について、委員全員で共通理解することを目的に行った。

地域共生社会の実現やそのための地域福祉計画策定は、策定プロセスを通して、参加した住民や関係者が、住民自治や地域福祉ガバナンス（地域生活課題等の情報を共有し、多様な主体による対話をもとに地域福祉のあり方や事業・活動の方向性などを決定していく仕組み）にかかわるものとして捉えることもできる。

第3期地域福祉計画の策定に向けて、事務局および策定委員会委員がそれぞれの役割を理解し、目的など方向性を共有し取り組んでいくことで、この策定プロセスを通して古河市における支えあいのしくみづくり、地域共生社会の実現につながる

よう第1回策定委員会で実施した。

講話で使用する資料は、パワーポイントでスライドを作成し、当日はスクリーンに映しながら説明した。スライドはすべて印刷して資料として配布した。

1. 地域福祉の意義・役割について

地域福祉の意義・役割について、委員が理解・共有するため、「地域における新たな支えあいを求めて」これからの地域福祉の在り方に関する研究会報告書（2008）を参考に資料作成・講話を実施した。

①福祉ニーズの変化・地域社会の変化

現在、地域福祉の推進が各自治体で求められる背景を理解するために、福祉ニーズとニーズが発生かつ解決の場となる地域社会の変化について次のようにまとめた。

- ・戦後、福祉サービスにおいて行政が担う領域が次第に広がり、貧困対策に加えて、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など分野ごとに整備されてきた。
- ・公的な福祉サービス発展の一方で、制度の狭間やニーズ多様化等により、すべて公的な福祉サービスで対応することができない課題が生じてきた。
- ・地域社会においては、少子高齢化の進行、核家族化、単身世帯の増加、一部地域の「限界集落化」等によってこれまでの支え合いの関係がなくなってきた。

戦前から戦後間もなくは、社会福祉の第1義的目的地は貧困対策で、経済的に困窮する者を対象に、現金給付により国家の責任としてニーズの充足をしていた。いわゆる社会福祉の確定期・拡充期である。

1970年代から、低所得者だけではなく、高齢、障害、児童など社会福祉の対象の拡大、ニーズの変化により、現金給付から現物給付（対人福祉サービス）へと移行してきた。現金給付など全国一律に支援できるものから、個別性に対応した対人による支援が必要になってきた。そのため福祉サービス、行政サービスの見直しが求められた時期である。

また、これまで、この対人的な支援は家族などによって担われてきたが、家族機能の低下などにより、社会的サービスとして支援する必要性が生じた。

ニーズの変化・福祉の範囲の拡大により法制度や供給体制も変化することが求められてきた。

このような福祉ニーズと地域社会の変化に伴い、多様化するニーズを充足するために多様な供給体制が必要になった。そのため、住民同士の支えあいなど「地域の力」が重要になっていることを説明した。

②地域の多様な課題への対応

現在、地域社会が抱える多様な課題について、次のように説明をした。このような多様な課題に対応するには、公的支援、専門的サービスにつなぐだけではなく、地域社会とのつながりも重要になっていることを共有した。

- ・現在、私たちが生活する地域には、貧困、虐待、孤立死、自殺、DV被害、ホームレス、ニートなど、深刻で多様な課題が存在している。
- ・また、いわゆる8050問題やダブルケア、ゴミ屋敷、生活困窮世帯など、1つの世帯で多様な分野が密接に関わる複合的な問題や制度の狭間となる問題への対応が求められている。これらは社会的孤立や社会的排除をなくすことが共通課題となっている。
- ・このような、地域において社会的孤立状態や制度の狭間にある人たちの声なき声にもしっかりと耳を傾け、個人の尊厳を尊重し、多様性を認め合い、住民のだれもが、住みなれた地域で安心安全に生活できる地域社会づくりが求められている。

また、「支え手」、受け手」を分けるのではなく、「支えあい」が大切となる。「〇〇ができない人」と支えられる側に限定しないで、例えば障害があっても、認知症があっても、地域に出て、何か「できること」何かする「場」をつくり、そこでは「支え手」にもなることで、主体的な自立した生活につながり、さらに、これが予防につながる。

本人や世帯の課題を包括的に受けとめるためには、本人や世帯を「制度」の枠組みから見るので

はなく、本人や世帯がかかえる様々な困りごとのみならず、生きる意欲や力、生きるちからといった強みや思いを引き出しながら支援を考えていくことが必要であり、本人や世帯の「くらし」と「しごと」を包括的に支えていくこと、それを地域づくりとして行っていくことが求められていることを共有した。

③地域福祉計画の意義・役割

このような多様な課題に対応するために地域福祉の推進、そのための方針・戦略として計画策定が各自自治体に求められている。そこで次のように地域福祉の意義と役割について共有した。

- ・地域が抱える多様な課題に対して、地域福祉計画を策定し、誰が、何を、どのように実践していくか、行政や社会福祉の関係機関、地域住民等が互助や共助のかたちを合意形成しながら検討し、地域福祉を推進することが求められている。
- ・そこでは、公的サービスだけではなく民間によるサービスや住民同士の支え合い、専門職と非専門職による協働、住民主体の活動など互助や共助によってニーズを充足する社会福祉の多様な供給体制が必要とされる。
- ・しかし、農山村地域や都市部の集合住宅にみられる「限界集落」や、都市部等で見られる住民関係の希薄化などにより、地域の互助機能が低下している地域もある。
- ・地域福祉を推進するためには、各地域における福祉ニーズや社会資源の状況等地域の特性を把握し、各地域の特性に応じた計画の策定が重要となる。

このように地域の課題に対して、策定にかかわる委員が多様な視点から検討していくことが求められていることを共有した。

2. 地域共生社会の実現と地域福祉計画について

第3期計画に求められるものについて、全国社会福祉協議会「地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」をもとにポイントを示し、資料を作成・講話を実施した。

④「地域共生社会」の実現に向けて

これまで説明してきた「地域福祉の理念や方法」によって地域共生社会の実現に向けて、各自治体の取り組みが求められていることを共有した。説明には厚生労働省の「地域共生社会の実現に向けて（当面の工程）」図1を用いた。

図1 「地域共生社会の実現に向けて」 出展：厚生労働省HP「地域共生社会の実現に向けて」より



地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの「たてわり」では解決できない課題（複合的課題、制度の狭間など）の存在や社会的孤立・社会的排除への対応、また、地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、『公的支援』と『地域づくり』の仕組み、双方の転換を目指すものである。

地域共生社会の実現に向けて、改革の骨格にあるように、行政だけではなく、住民や福祉関係者、関係機関による課題の把握と連携による解決、助け合い、支えあいなど、地域の力（地域福祉の理念・方法）が重要となることを共有した。

⑤地域福祉計画の位置づけについて

地域共生社会の実現に向けて、地域福祉計画の位置付けも変わった。自治体は、策定が任意ではなく努力義務となったこと、他の分野別計画を横断的総合的なもの「上位計画」として位置づけられた。説明には全国社会福祉協議会「地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」から図を用いた（図2）。

図2 「地域福祉計画の位置づけ」 出展：全国社会福祉協議会「地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」49頁より



今後の地域福祉（支援）計画は、地域共生社会の実現を目指した地域福祉の推進計画であるとの基本的な考え方のもとに取組をすすめることが求められている。古河市がこれから策定する第3期地域福祉計画は、これを踏まえて他の諸計画と一体的な展開または連携等の関係性を踏まえて検討していく必要がある。そのため委員がイメージしやすいよう図を用いて説明した。

⑥地域共生社会と地域福祉計画

地域共生社会の実現にむけて、地域の複合的な課題に対応するため包括的支援体制の整備が求められている。厚生労働省のガイドライン1）によれば、市町村地域福祉計画の今後の方向性として、これまでのように住民参加を重視しながらも、加えて福祉・医療・保健などの専門職の参加、各自治体においては庁内の福祉部局の担当者に加え生活に関連する他の部局の職員も含めての職員参加という全庁的な体制への転換が求められている。

地域福祉計画は、各地域の特性に応じて、地域を目指す姿を、住民、専門職、専門機関、行政など多くの関係者が、わがまちの課題を考え、共有し、解決策を考えて実施していくために、合意に基づく戦略・方針であることを、次のように示し委員および事務局全員で共有した。

・地域共生社会の実現に向けて、これまでの地域福祉計画における地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア等の地域福祉に関わる活動を行う者の参加という蓄積＝強みをもとにしながら、今後はさらに、社会福祉法人や相談支援機関等の「地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関」（支援関係機関）の参加、そして、行政庁内・組織の職員の参加といった3つの主体の参加という視点と具体的な取組が重要となる。

・地域共生社会の実現は、その負担を地域住民に丸投げすることでも、「わが事」として押しつけられるものでもない。地域住民等と行政など、多様な役割を果たすそれぞれの主体が連携協働し、地域福祉を「共同運営」していく、いわば地域福祉ガバナンスのあり方そのものから考え直すことでもある。自治体行政の在り方についても改革が求められている。

⑦地域福祉計画の策定に向けて

地域福祉計画の策定において重要なのは、トップダウンで作るのはなく、策定プロセスにおける、参加者の合意形成である。そのため委員および事務局でプロセスの重要性を共有するため次のように説明した。

①計画の策定は、成果だけではなくプロセスが大切。何をつくるかよりも、どのようにつくるかが重要である。このプロセスを通してネットワークや社会資源の構築という成果が期待できることから、策定過程は地域福祉活動の一部となる。

②地域で暮らす幅広い住民の意見表明の場づくりや工夫が必要。地域住民の意見を地域の中で共有しながら計画づくりに取り組む。

③地域社会を見渡して社会資源の活用を徹底的に考える。

地域福祉計画の策定の際は、協働の場づくりである。策定委員会での検討を含め、この策定過程も地域福祉活動の1つになる。策定委員会の役割の重要性について委員一人ひとりが自覚し、積極的な取り組みにつながることを期待した。

⑧地域福祉計画の策定・改定における検討・実施

事項

「地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」より第3期地域福祉計画の策定における検討事項等を次のようにまとめて説明した。

- 1) 目指す地域の姿
- 2) 圏域設定の考え方
- 3) 包括的な支援体制づくりの検討
- 4) 住民に身近な圏域とネットワークづくりの考え方
- 5) 目標設定と重点事項および対策・施策等の検討
- 6) 進行管理のしくみと評価指標の検討
- 7) 計画の策定・改定および公表、計画の実施等

1) 目指すべき地域の姿を確認する。地域の特性を確認し、具体的に地域を描く。どのような地域を創りたいかは、委員で意見を出し合いながら考えていくこと。

2) 3つめの包括的な支援体制の整備をすすめるためにも、圏域の設定が重要であること。

それぞれの圏域において、だれが何をするのか、役割分担と連携体制を整理すること。これも包括的な支援体制の構築につながる。

圏域を設定することにより、地域における最も身近な関係となる近隣住民、最も身近な地縁組織の自治会・町内会、特定の目的をもったボランティアやNPO団体のネットワーク形成による支え合のしくみ、これらと行政や事業者が共有できるしくみ（ネットワークづくり）を目指すこと。

3) 多様な地域生活課題に対応するために、多機関協働による総合相談支援体制の構築、コーディネートできるCSWの配置なども重要である。

4) 住民に身近な圏域での活動を活性化するため、住民の相談を受け止める場の検討、専門職や関係機関につなぐことができる関係づくり、多様な協議（話し合い）の場や交流できる居場所・活動拠点づくりも必要。サロンなど居場所づくり、地区社協、CSWの検討など。

5) 地域の生活課題の分析結果に基づいて、計画に盛り込むべき事項（社会福祉法第107条）を参考に、具体的な目標を設定すること。内容は多岐にわたるため、重点事項、優先順位を決める。古

河市は第3期計画を策定するため、これまでの第2期計画を評価し、継続や中止、新規事業など検討すること。

6) 作って終わりではなく、PDCAが求められている。策定委員が評価委員になることもある。策定後も引き続き関わる可能性があることを示唆した。

7) 印刷物のほか、インターネットの活用により計画・事業のPRをする。各種研修会や会議等において、地域福祉計画の理解・共有する。広く地域住民や関係機関・専門職等の意見や評価を得る機会を設けることが必要であること。

本策定委員会では、第3期計画策定にむけて実施したアンケート調査により、地域生活課題の把握・分析することに加え、第2期計画の評価結果も踏まえて、目ざす地域の姿を委員で共有し、計画の目標について協議していく必要があることを強調した。

⑨市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項

最後に、社会福祉法第107条を用いて地域福祉計画に盛り込む事項を確認するため次のようにまとめて示した。

地域共生社会の実現に向けて、改正社会福祉法により、2018年4月から新たに地域福祉計画に盛り込むべき事項として「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項」と「包括的な支援体制の整備」が加えられた。古河市においても、これらについて具体的な内容を検討し示すことが求められている。

この資料については、事務局が用意した説明資料と重なっていたことや時間的な制約があり説明は省略した。

- | |
|--|
| 1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 |
| 2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 |
| 3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 |
| 4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項 |
| 5) 包括的な支援体制の整備に関する事項 |

IV. 策定委員会における委員からの主な質問や意見

第1回策定委員会において、講話に対する質疑は次第では予定されていなかったが、各委員から次のような質問や意見があった。

- | |
|--|
| A委員：古河市の地域防災計画、災害時要援護者の避難支援計画について、優先順位や他の自治体との協定に関する質問 |
| B委員：社会資源の構築によりどのような成果が期待できるのか |
| C委員：障害者の雇用の問題についてどのように考えているか |
| D委員：成年後見制度についてどのように考えているか |
| E委員：高齢者や障害者など弱者を切り捨てるのをやめてもらいたい。市役所に防災関係部署を充実してほしい。 |

また、2つ目の議題「第2期古河市地域福祉計画の概要及び第3期古河市地域福祉計画策定スケジュールについて」および3つ目の議題「第3期地域福祉アンケート調査及び現状把握について」事務局から説明を受け、4つ目の議題「委員各位からの意見について」では、主に次のような意見があった。

A委員：公助や共助のしくみづくりについて、市民の目線から意見を述べていきたい。

B委員：地域で子どもを育てるという福祉文化をどのように育てるか課題である。福祉文化の創造につながる計画にしたい。

C委員：障害者団体に入会する人が少ないため、今後会員数をどうやって増やしていくか課題である。

D委員：精神障害者など手帳の有無に関わらず対応できる相談支援が必要。この計画で制度の狭間に対応できるようにしたい。

F委員：民生委員の担い手不足による悩みについて。

G委員：災害支援の経験から、災害等緊急時における備えと情報管理が重要。災害対策を含めた計画作りも大切。

H委員：地域で子どもを見守る環境が重要であり、地域によって差があるため広めていきたい。

I委員：生活保護、生活困窮者の方の就労支援の連携に関する取り組みの報告。

J委員：ボランティアの高齢化、担い手不足という課題はあるが、計画におけるボランティアの役割を位置づけこれからも実践していきたい。

K委員：自治会は、他の関係団体と連携して様々な地域の活動を行っている。地域にもっと活動を知ってもらい、連携しながら活動していきたい。

L委員：住民同士の支え合いをどう進めていくか、住民参加をどう進めていくかが課題である。

V. 考察

(1) 策定委員会における質問・意見についての振り返り

今回、第3期古河市地域福祉計画策定にあたり、第1回目の策定委員会において委員を対象に「地域共生社会の実現と地域福祉計画について」をテーマで講話の依頼を受けた。15分という短時間での講話のため、「地域福祉の意義・役割」「策定プロセスの重要性」「改正社会福祉法により地域福祉計画の位置づけが変わったことや計画の方向性」など、これから検討していく地域福祉計画の方向性やプロセスの重要性などの概要について委員で共有することを目的とした。

①地域の多様な課題を解決する体制整備にむけて

各委員から出された意見や質問を振り返ると、各委員は、実際に地域で取り組んでいることや活動を行う中で、所属する組織や団体の立場からそれぞれの分野で感じている具体的な課題について、行政への一方的な要望ではなく、自分たちの地域の課題について計画づくりを通して検討していきたいという積極的な意見が出ていた。

次回以降会を重ねることで、事務局や社協、委員が互助や共助のかたちを合意形成しながら、古河市の課題解決に向けて、公的サービスだけではなく民間によるサービスや住民同士の支え合い、専門職と非専門職による協働、住民主体の活動など互助や共助によってニーズを充足する社会福祉の多様な供給体制の構築をめざして取り組んでいく計画づくりにつながっていくことを期待したい。

②分野横断的な体制やサービスにむけて

策定委員会という1つのテーブルで多様な分野の代表が集まって考えることで、各委員は所属以外の高齢、障害、子ども、生活困窮など多様な分野でそれぞれ取り組んでいる活動や地域の課題についてお互いに共有することができた。これをきっかけに、分野横断的な相談支援体制や共生型サービス等の検討につながることも期待したい。

また、地域で活動を行う中で各団体や組織は担い手不足という課題を抱えているという意見も複数あった。行政や社協は、各組織や団体が実践している活動が継続できるよう必要な支援を検討するきっかけにもなるだろう。

(2) 今後の策定委員会の役割、策定プロセスについて

古河市は第3期計画を策定するにあたり、まずは、第2期計画策定からの5年間を振り返り、評価することが必要である。厚生労働省のガイドライン2)にあるように、「評価は相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことに目を着目するのではなく、古河市の各地域において、支援を必要とする者や支援者等、地域住民や関係間の意識や行動にどれほどの変化を与えたのか、地域

にどれほど変の化を与えたのか、連携がどれほどどこまで動くようになったかなど、直接的な成果として得られたものやその影響にも着目する」ことが大切である。このような評価を踏まえ、第3期計画の目標や事業、優先順位などについて検討していくことが必要であろう。

古河市の将来について、「どんなまちをめざすのか」そのためには「誰が、何をどのように取り組むか」行政や関係団体等の合意形成のもと計画を策定し、実践することが重要である。策定委員会の委員は、地域住民の代表をはじめ古河市に関わる多様な機関・団体の代表者で構成されている。

このような委員の意見や、この後実施が予定されている「市民ワークショップ」の意見等をもとに策定していくことで、支えあいのしくみづくり、地域共生社会の実現につながっていく。そのため事務局も委員もそれぞれの役割と策定プロセスの重要性を理解し検討していくことを期待したい。

註

- 1) 厚生労働省 (2017) 「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」
- 2) 前掲 厚生労働省 (2017)

参考文献

- ・松端克文 (2017) 「地域福祉計画を実行性のあるものとしていくために」『月刊福祉』全国社会福祉協議会, 第100巻第9号, 14-19頁
- ・永田祐 (2017) 「地域福祉計画による他計画の総合化—包括的な支援体制の構築に焦点を当てて—」『月刊福祉』全国社会福祉協議会, 第100巻第9号, 30-35頁
- ・原田正樹 (2018) 「地域福祉ガバナンスをつくる 第2回新しい地域福祉計画の策定と協働」『月刊福祉』全国社会福祉協議会, 第101巻第6号, 76-79頁
- ・これからの地域福祉のあり方に関する研究会 (2008) 『地域における「新たな支え合い」を求めて - 住民と行政の協働による新しい福祉 - 』全国社会福祉協議会
- ・厚生労働省 (2017) 「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」

- ・全国社会福祉協議会地域福祉計画の策定促進に関する委員会 (2019) 『地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック』全国社会福祉協議会

宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要投稿規程

- 第1条 人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要（以下、本誌という）は、本学科における教育、研究の成果を広く社会に問うことを目的として、これを発刊する。
- 第2条 本誌は、原則として年1回、3月に刊行する。
- 第3条 発行者は学長とする。
- 第4条 本誌の編集ならびに刊行は、「宇都宮短期大学研究・図書委員会研究紀要編集部会（人間福祉学科・食物栄養学科）」（以下編集委員会とする）とする。
- 第5条 編集部会は宇都宮短期大学研究・図書委員会委員長が任命する若干名で構成する。
- 第6条 本誌は次の者の論文等を掲載する。
- 2 本学科の専任教員の執筆したもの。
 - 3 その他編集委員会が掲載を認めたもの。
- 第7条 投稿予定者は、6月末日までに氏名、予定論題等を編集委員会あてに提出する。
- 第8条 原稿締め切り日は、1月10日とし、編集委員会あてに提出する。なお、学事歴により変更する場合がある。
- 第9条 掲載する原稿の種類は、論文、研究ノート、資料紹介、書評、調査研究報告、学会報告等とする。
- 第10条 掲載論文等は原著で未発表のものに限る。ただし、学会等の大会における発表等をもとに分析、考察を深め、投稿したものは受理する。
- 第11条 本誌に掲載された論文などの内容については、執筆者が一切の責任を負うものとし、著作権は執筆者に属する。
- 第12条 編集部会は、編集の都合上投稿原稿に修正をもとめることがある。
- 第13条 原稿は完成原稿を提出するものとし、本文と図表を記録した電子ファイル（CD）とその印刷版を提出する。原則として投稿後の改稿は不可とする。
- 第14条 投稿者は、提出に際して原稿のコピー1部を自己で保管する。
- 第15条 完成原稿の書式は以下のとおりとする。
- 一 1ページの余白は、上下左右とも30mmに設定する。
 - 二 文字数と行数は、それぞれ40字、40行で設定する。
 - 三 フォントはMS明朝、大きさ10で設定し、表題のみ12フォントとする。
 - 四 1行目に表題、3行目に英文タイトル、5行目に執筆者名、7行目より本文を始める（サブタイトルがある場合は1行ずらすこと。また、表題が2行にわたる場合なども同様とする）。
 - 五 必要に応じて、Ⅰ. Ⅱ. …→1. 2. …→(1) (2) …→①②…の順に区分し、見出しをつける。なお、見出しと本文の間は1行空けない。また、見出しは1マス開ける。
 - 六 図表については、他のソフトで作成、ないしはスキャナーで読み込んで貼付をする。
 - 七 図表や写真の一部を論文作成の必要上、カラー印刷が必要な場合は、投稿時に編集

投稿時に編集委員会と相談する。

- 八 文献リストは、著者名、発行年、書名（題名）、出版社、ページの順とし、フォントは9で設定する。

例) 高橋徹,1995,「日本社会における社会心理学の形成」高橋徹・富永健一・佐藤毅『社会心理学の形成』培風館,317-505頁

Yasuda Saburo,1964,"A Methodological Inquiry into Social Mobility",
American Sociological review.29(1):pp16-23.

- 九 註については、原稿の本文該当箇所に、上付き（数字（半角））で示す。

第16条 別刷りは、投稿時必要部数を研究紀要委員に届ける。なお、その場合、50部までは無料配布とし、それを超えるものについては執筆者の負担とする。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年3月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

編集後記

宇都宮短期大学の「研究紀要」第1号の発刊は、人間福祉学科が新設されて2年目の2003年3月、翌4月に幼児福祉専攻が開設されました。その後、2011年4月に幼児福祉専攻を宇都宮共和大学に子ども生活学部子ども生活学科へと改組したことに伴い、本研究紀要の誌名を改め、「**保育・教育・福祉研究**」として2012年3月に発刊、前紀要の最終号（第9号）より引き継いだ形で第10号といたしました。さらに、2019年4月、宇都宮短期大学に食物栄養学科が開設したことにより、2019年4月「**宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要**」として発刊、誌名を改めるとともに、号数については、前紀要の最終号（17号）より引き継いだ形で18号といたしました。

今後とも引き続き、地域社会の福祉に貢献していくために、本研究紀要をもって、宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科の教育・研究の成果を発信していきたいと思っております。

宇都宮短期大学 人間福祉学科・食物栄養学科

紀要編集担当

中川 英子・益川 順子

宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科 研究紀要編集委員会

中川 英子 宇都宮短期大学人間福祉学科
益川 順子 宇都宮短期大学人間福祉学科

執筆者一覧

益川 順子 宇都宮短期大学人間福祉学科
倉田 郁也 佐久大学信州短期大学部
秋澤 駿太 とちぎ健康福祉協会
菊池 芳子 宇都宮共和大学子ども生活学部・宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科
百田 裕子 宇都宮短期大学食物栄養学科
布川かおる 宇都宮短期大学食物栄養学科
橋本 莉佳 宇都宮短期大学食物栄養学科
土橋 典子 宇都宮短期大学食物栄養学科
木曾 瑤子 宇都宮短期大学食物栄養学科
勝浦美智恵 宇都宮短期大学人間福祉学科
土橋 典子 宇都宮短期大学食物栄養学科
大森 玲子 宇都宮大学
小野 篤司 宇都宮短期大学人間福祉学科

人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要 第18号

発行年 2020年3月発行

発行者 宇都宮短期大学 学長 須賀 英之

編集 宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科 研究紀要編集委員会
〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829

TEL 028-649-0511

FAX 028-649-0660

印刷 (株) 松井ピ・テ・オ・印刷

Journal of Utsunomiya Junior College, Department of Human Welfare and Food Sciences and Nutrition

Vol. 18

Contents

Care Needs of the Next-generation – Comparative Interviews between the Wartime, Baby Boomer, and Baby Boomer Junior Generations –

Junko Masukawa & Ikuya Kurata & Shunta Akizawa & Yoshiko Kikuchi…… 1

Nutritional Ingredients and Cooking Method on Flooded Cultivation of Taro (*Colocasia esculenta* (L.) Schott) in Kamituga Area, Tochigi Prefecture

Yuko Momoda & Kaoru Fukawa & Rika Hashimoto & Noriko Dobashi & Yoko Kiso……11

Trends in Pedagogy Used in Seminars for Programs to Train Social Workers and In-class Group Work on “Creating Questions”

Michie Katsuura……21

Examination of foods that affect salt intake

Noriko Dobashi & Reiko Omori……31

Sharing roles of members and awareness of issues in the Formulation Committee for Community Welfare Plan

Atsushi Ono……35

**Utsunomiya Junior College,
Department of Human Welfare and
Food Sciences and Nutrition**